

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和2年度		
I	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置			IV: 計画を上回って実施 III: 計画を十分に実施 II: 計画を十分に実施していない I: 計画を実施していない
1	教育に関する目標	教育に関する目標を達成するための措置			
(1)	教育内容及び教育の成果等に関する目標	教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置			
1	1	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p> <p>グローバル化教育の観点から、学部入学に対する共通基礎教育、専門基礎教育等の初年次教育方法を見直し、充実させるとともに、学部・大学院一貫による技術者・研究者倫理等を含むリベラルアーツ教育を整理・統合し、継続して実施する。</p>	<p>01-01 学部1年次入学者の共通基礎教育、3年次編入入学者の専門基礎教育を見直し、全学で数理・データサイエンス授業科目を編成する。学部・博士前期課程に、社会学の学問分野・授業科目を新設し、学部・大学院一貫のリベラルアーツ教育を充実させる。</p> <p>学部教育に、数理・データサイエンス授業科目2科目（データサイエンス演習基礎、データサイエンス演習応用）を新設し、2020（令和2）年度は、データサイエンス演習基礎を学部3年次後期に全課程で開講し、156名が受講した。なお、2020（令和3）年度には、学部4年次を対象に新たにデータサイエンス演習応用を開講する。</p> <p>また、学部1年次入学者の共通基礎科目として、プログラミング演習Ⅰ・Ⅱを再編し、新たにプログラミング演習を開講した。</p> <p>一般基礎科目の抽選科目状況を確認するとともに、学生の履修・単位修得状況を確認し、適切な人数で授業が行われていることを確認した。</p> <p>2019（令和元）年度に実施した機関別認証評価における自己点検・評価、2018（平成30）年度に実施した卒業生（修了生）アンケート、就職企業先アンケートの分析結果を踏まえ、卒業生（修了生）からの評価が優れなかった科目について、2020（令和2）年度の学生の授業アンケート結果の確認を行い、総合評価で5点満点中3.5点の評価があり、学生にとって特段評価が低いわけではないことを確認した。また、引き続き、状況を確認・検討していくこととした。</p> <p>2019（令和元）年度に実施した学部・大学院一貫教育によるリベラルアーツ教育の実施状況の検証を踏まえ、社会学関係分野に、学部1年次を対象とした「社会学概説」、学部3年次、及び博士前期課程学生を対象とした「社会学」、「社会学特論Ⅰ・Ⅱ」、「社会調査法」を新たに開講し、リベラルアーツ教育を充実させた。</p> <p>大学院の必修科目である研究者倫理教育科目については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、2020（令和2）年度は遠隔授業で開講したが、学生の授業評価アンケート結果は前年度と同程度の評価があり、2021（令和3）年度も引き続き同様の実施方法で行うこととした。</p>	III	
		【年度計画実施状況】			
2	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>学部・大学院一貫教育を強化するため、高等専門学校のカリキュラム、シラバス等を確認し、本学カリキュラムとの接続性を向上させる。</p>	<p>02-01 「高専一技科大シラバスデータベース」のデータ更新、卒業予定学生に対する授業接続性に関するアンケート調査を継続して行う。「高専一技科大シラバスデータベース」やアンケート調査結果等から本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルや違いを検証し課題の把握を行うとともに、接続性の向上を継続的に改善・反映できる点検・評価体制を構築する。</p> <p>本学カリキュラムと高専カリキュラムとの授業内容のレベルの違い、重複の割合を確認するため、前年度試行的に実施した「高専一技科大シラバスデータベース」を活用した点検・評価方法を全学的に実施した。具体的には、全国の高専を5地区のブロックに分け、5つの教員組織（機械工学系、電気電子・情報工学系等）にて各ブロックを担当し、全高専を点検した。毎年度、担当するブロックを変えて5年間で全高専が全ブロックの高専を点検することで、全高専との接続性を全分野において点検する体制を構築した。</p> <p>点検においては、高専の4・5年次開講科目のシラバス、ルーブリック評価（学生の学習到達状況を評価するための評価基準）等を確認し、本学科目と対応する高専の科目の授業レベル分析、重複割合の点検を高専の学科毎に実施した。</p> <p>「高専一技科大シラバスデータベース」を活用した高専カリキュラム、シラバスの点検・評価結果、卒業・修了予定学生に対して実施した授業科目接続性に関するアンケート調査結果を踏まえ、学部で開講している授業のシラバス、カリキュラム内容を見直し、次年度に反映させる点検・評価体制を構築した。</p> <p>来年度のシラバス作成にあたり、達成目標を学生の学習到達状況により評価するルーブリック的な書き方に変えていくこととした。</p> <p>高専専攻科との連携教育プログラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」における連携高専専攻科と本学のカリキュラム内容を確認し、科目対応表を作成した。</p>	III	
		【年度計画実施状況】			
3	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>高等専門学校専攻科及び社会人等、多様な学習歴を有する入学者に対応した、シームレスな大学院教育を実施する。</p>	<p>03-01 高専専攻科から入学した学生を対象に、高専専攻科教育と本学博士前期課程教育の接続性等を確認するためのアンケート調査を実施し、指導教員に対しては、教育体制の点検・改善のためのアンケート調査を継続して実施する。アンケート調査結果、高専連携推進センターにおけるプロジェクト活動等を踏まえ、シームレスな大学院教育が実施できているか検証し、必要に応じて改善策を策定する。</p> <p>経年変化を把握していくためのアンケート実施サイクルについて検討し、「高専専攻科出身学生に対するアンケート」については、毎年度実施とし、「高専専攻科出身学生の指導教員に対するアンケート」については、個々の学生評価ではなく、複数年の指導を踏まえた専攻科学生全体のアンケートであるため、実施サイクルを見直した。</p> <p>改定したアンケート実施サイクルに基づき、高専専攻科からの入学生（博士前期課程1年次生）を対象に、「高専専攻科出身学生に対するアンケート」を実施した。</p> <p>高専専攻科出身の博士前期課程1年次生を対象として実施している「高専専攻科出身学生に対するアンケート」の2019（令和元）年度実施結果を集計するとともに、2018（平成30）年度の集計結果と比較・分析を行った。</p> <p>同様に、高専専攻科出身学生の指導教員を対象として実施している「高専専攻科出身学生の指導教員に対するアンケート」の2019（令和元）年度実施結果を集計するとともに、2014・2015（平成26・27）年度に実施した集計結果と比較・分析を行った。</p> <p>上記、アンケート毎の分析結果及び高専連携推進センターにおけるプロジェクトの活動実績等を踏まえ、シームレスな大学院教育が実施できているか検証した結果、入学生の大半がプロジェクト参加者である年度がある一方、参加者が少ない年度があるなど、ばらつきがあることが判明した。今後も継続してアンケートを実施し、経年変化を把握・分析していくとともに、高専連携推進センターのプロジェクト研究に専攻科生の参画を促す等、より積極的に活用していくことを確認した。</p>	III	
		【年度計画実施状況】			
4	<p>本学の特色である学部・大学院の一貫した「らせん型教育」を発展するとともに、グローバル化教育に注力し、先導的な工学系人材を育成する。</p>	<p>ジョイントディグリー・ダブルディグリー等の質の保証を伴った教育プログラムを活用し、教育課程の国際的通用性を向上させる。</p>	<p>04-01 教育課程の国際的通用性を向上させるため、授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期課程及び博士後期課程）、ツィニング・プログラム（博士前期課程）、ダブルディグリー・プログラム（博士前期課程）を引き続き実施する。</p> <p>大学の世界展開力事業として海外連携大学と共同実施する博士前期課程マルチプルディグリー・プログラム（「近未来クロスリアリティ技術を索引する光イメージング情報学国際修士プログラム（IMLEX）」）、博士後期課程におけるダブルディグリー・プログラムを新たに開始する。また、国際的な人材育成事業等の活用により、国際プログラムの充実が図られているか検証し、必要に応じてカリキュラムを改善する。</p>		

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況	
			令和2年度		
	【年度計画実施状況】		<p>授業と研究指導を全て英語で行う博士課程国際プログラム（博士前期課程及び博士後期課程）を引き続き実施し、渡日できていない留学生に対しては、遠隔授業・オンラインでの指導を行った。</p> <p>「大学の世界展開力強化事業～日・EU戦略的高等教育連携支援～」プログラムによる大学院博士前期課程マルチプルディグリー・プログラムにおいて、欧州連携大学及び本学において第1期生の受入を開始した。コロナ禍により、現地への派遣等については実施できていないが、遠隔教育により授業を受講することにより、留学プログラムを開始した。</p> <p>「ディスティッド・カレッジとの学部ツイニング・プログラム」については、今年度から受入予定であった学生はいずれも本学入試に不合格となったため、今年度のディスティッド・カレッジからの学部ツイニング・プログラムの受入れはなかった。運営専門部会にて、入試結果とその課題、及び今後の本プログラムの実施方針等について検討を行った。</p> <p>東フィンランド大学(UEF)との博士前期ダブルディグリー・プログラムの実施状況の検証やプログラム履修学生へのヒアリングを行い、留学及び学生生活における課題の把握を行った。また、両大学間の単位読み替えの手順について整理を行い、それぞれの大学における修了要件を満たした第1期生8名（本学5名、UEF3名）へ、本学とUEFから修士学位の授与を行った。</p> <p>東フィンランド大学との5年一貫教育プログラムの実施に向けた博士後期課程ダブルディグリー・プログラムについて、協定を締結するとともに、単位互換の手順、博士論文の審査体制、入試の実施方法及び時期、カリキュラム等の内容確認を行い、来年度の本学第1期生の募集を開始した。</p> <p>「ASEAN・アフリカを中核とした工学教育のグローバル循環プログラム」については、プログラムでの各科目についての情報共有、議論を行った。企業実習、高校への教育実習については、学外での実施に向け、必要な改善策等を整理していたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学外実施ができなくなったため、企業実習は遠隔での実習もしくは学内での関連講義の受講、高校への教育実習は、遠隔（ビデオ授業）として実施した。</p>	Ⅲ	
2	5	卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。	<p>キャリアパス形成と直結した博士課程教育リーディングプログラムにより、超大規模情報を高度に技術するブレイン情報アーキテクトを育成する。</p>	<p>05-01 補助金支援期間（2013～2019（平成25～令和元年度））の終了に対応して見直した組織及び教育カリキュラムにより、引き続き博士課程教育リーディングプログラムを実施する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>研究拠点形成費等補助金の支援期間が終了したため、学内で予算を確保し、組織体制、見直したカリキュラムに基づき、新規履修生1名を加えて、博士課程教育リーディングプログラムを実施した。</p> <p>前年度に受審した博士課程教育リーディングプログラム委員会による事後評価結果を参考に、次年度の実施体制、方法等について検討を行った。</p> <p>在学生を対象に、補助金支援期間終了から1年が経過する年度末に、支援期間中と支援期間終了後のプログラムについて比較するアンケートを実施し、アンケート上で指摘があった高専連携推進センターが主導している技術科学教育プログラムにリーディングプログラム履修生が参加できない問題に関し、2021（令和3）年度からリーディングプログラム履修生も参加可能となるように制度を改善した。</p>	Ⅲ	
	6	卓越した大学院教育プログラムを充実・発展させ、先導的な工学系人材を育成する。	<p>産学連携による実践型人材育成を始めとした各種教育プログラムの成果を、カリキュラムに反映する。</p>	<p>06-01各種教育プログラムの実施状況や成果を検証するとともに、各種教育プログラムに参加を促すための実施方法の見直しを継続的に行い、必要に応じて改善策を策定し反映する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>これまでに実施してきた各種の教育プログラムを推進する組織を、6つの推進室に整理するとともに、各教育プログラムに横串を刺し、プログラムの充実、推進及び強化を図ることを目的として、6つの推進室を統括する「推進教育プログラム統括本部」を新設した。統括本部では、各教育プログラムの特色、今までの実績等を共有するとともに、今後の本学での学生の人材育成について検討を行った。</p> <p>各教育プログラムで活用する・したいコンテンツを調査し、学生への提供について検討した。</p> <p>コロナ禍により、企業へのインターンシップができないことから、MOT人材育成コースは、今年度は学生募集を行わなかった。また、グローバルイノベーション共同教育プログラムは、学生を集めてのガイダンスを行うことができず、例年と比較して少なく新規履修者が1名であった。来年度に向けてコロナ禍での学生募集について検討を行った。</p> <p>リーディングプログラムについては、履修希望者は1名であった。</p> <p>世界展開力強化事業「近未来クロスリアリティ技術を牽引する光イメージング情報学国際修士プログラム（IMLEX）」は、募集人数上限の8名の応募があった。9月からフィンランドへ留学する予定であったが、コロナ禍により、海外渡航はせず、遠隔授業を受講した。</p> <p>アントレプレナー教育については、社会人履修生が減少したため、来年度は一旦社会人教育プログラムを休止し、社会人向けの提供科目を見直すこととした。</p>	Ⅲ	
3	7	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	<p>教学マネジメントの徹底を図り、一貫した教育体系が構築できるよう、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを平成28年度に一体的に改定するとともに、継続して充実させる。</p>	<p>07-01 一体的に改定した学部・大学院のポリシーにより、教務委員会による教育課程の見直しと教育戦略本部によるポリシー改定の点検作業を連携して行い、一貫した教育課程の体系化・構造化の見直しを継続して行う。教育の内部質保証の重視、教育の質を保証・向上するため、教学検討組織等の再構築を継続して実施し、教学マネジメント組織体制を強化する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>学教教育法施行規則等の改正に伴い大学院博士課程のポリシーの再確認を行い、また、先端融合テクノロジー連携教育プログラムの3つのポリシーを公表した。</p> <p>教育の内部質保証を重視した組織体制、教育の質を保証・向上するため、教育戦略本部及び教務委員会のもとに設置する教学検討組織等のWGにおいて、細かい議論の集約化を行ったうえで、上部組織にて大方針を審議するという、意思決定の迅速化を図り、教学マネジメント体制の連携を強化した。</p> <p>3ポリシーに基づく、教育課程の体系性向上のための点検・評価、教育企画・教育改善の一連を継続的に実施するプロセスを教育戦略本部会議の定例議題に組み込み、PDCAサイクルを有効化した。</p>	Ⅲ	
	8	組織的な教育の実施と教育課程の体系性向上により、大学教育を質的に改善する。	<p>学生の主体的な学びの意欲を高めるため、双方向授業、自主的学修等の活用により、アクティブ・ラーニングを充実させ、教育内容・方法等の改善を実施する。</p>	<p>08-01 講義科目のアクティブ・ラーニング実施状況を調査する。アクティブ・ラーニングの手法を採用入れた講義科目、演習・実験・実習科目にTAを配置するとともに、教育補助業務の評価を実施する。実務訓練は、学生の主体的な学びを高めるための改善を計画的に実施する。</p>	Ⅲ

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
	【年度計画実施状況】		<p>アクティブ・ラーニング実施状況調査を継続して実施した。2019（令和元）年度実施のアクティブ・ラーニング実施状況調査の結果を基に、アクティブ・ラーニング実施状況（実施種別・割合等）をより適切に把握する方法を引き続き検討することとした。</p> <p>演習・実験・実習科目のアクティブ・ラーニングを充実させるため、TAが実施する教育補助業務を自己評価する仕組みを引き続き実施した。</p> <p>アクティブ・ラーニングの手法を採り入れた講義科目の充実を図るため、講義科目についてもTAを引き続き配置することとした。</p> <p>実務訓練は、学生の実践的な能力をより高め能動的な教育効果が得られるよう、これまでに実施した「実務訓練諮問委員会」、「実務訓練意見交換会」による助言や評価を活用し、制度面、実施面の双方の視点から見た課題の解決・改善するための検討をし、学生の事前評価と博士前期課程に進学した学生に対して事後評価を実施する予定であったが、コロナ禍により、実施しないこととした。</p> <p>実務訓練については、コロナ禍により、学外への学生の派遣を取りやめ、自己分析講座、企業研究講座、文献調査講座、プレゼンスキルアップ講座といった学内で学生が主体的に考える講座を実施した。</p> <p>遠隔授業の教育効果を計るため、学生・教員に対してアンケートを実施し、学生の受講環境、課題の提出の出し方、講義コンテンツ及び学生と教員のコミュニケーションの仕方等の学生意見の情報共有を行い、次年度に向け、コンテンツの質向上を図る検討を行った。遠隔授業の実施状況を検証し、次年度以降、大人数科目は全ての授業を遠隔授業で実施することとした。</p> <p>大学院博士前期課程に進学したGAC学生に「グローバル・リーダーズ演習」を実施した。実施後は、授業アンケートを実施し、来年度に向けて講師と学生の意見を共有し、次年度の実施に反映することとした。</p> <p>数理・データサイエンス教育のe-ラーニング演習を全学的に実施した。</p> <p>コロナ禍により、授業開始日を遅らせ、教員に対し、科目ごとにGoogle classroomの作成を依頼し、前期では、学生が自主的、主体的に学修するオンデマンド型の遠隔授業を、後期からは、遠隔授業と対面授業を組み合わせたコロナ禍に対応したアクティブ・ラーニング授業を実施した。また、教員が遠隔授業の準備をしている期間には、オンライン・プログラミング学習を使った自主学習教材を学部1年から3年生に提供し、半数以上の387名が参加した。</p> <p>学生への修学上の配慮や工夫を行うため、学修環境、通信環境等の調査を実施し、用意ができない学生へは、ノートパソコンやWi-Fiルーターの貸出を行い、学内敷地内にある学生宿舎の通信環境、一般講義室にパソコンを設置する等IT環境の整備推進をした。</p> <p>情報分野に強い学生をRAとして雇用し、教員・RAが連携したサポート窓口の設置、学修ポータルシステム利用マニュアル作成及び遠隔授業運用支援業務等学生・教員の遠隔授業支援を行った。11月にはIT活用教育センターに助教を採用し支援体制を整備した。</p> <p>渡日できない留学生、社会人教育受講者が遠隔で授業を受講できるように環境整備し、授業実施した。</p>	IV
9	組織的な教育の実施と教育課程の体系的向上により、大学教育を質的に改善する。	国際的通用性を踏まえたナンバリングシステムを平成28年度から導入し、毎年度実施する授業評価アンケート等を活用し、年次ごとの段階履修に配慮した改善を継続的に実施する。	<p>09-01 授業評価アンケート等の評価結果を基に、年次ごとの段階履修に配慮した教育カリキュラムの改善を継続して実施し、シラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムに反映する。</p> <p>2018（平成30）年度にアンケート項目を見直した卒業（修了）予定者アンケート、授業評価アンケートの調査結果と本学カリキュラムと高専カリキュラムとの接続性の検証結果を活用し、翌年度のシラバス、カリキュラムマップ、ナンバリングシステムへ反映するPDCAサイクルを継続的に行った。</p> <p>シラバス記載に関し、対応可能な科目から、達成目標を学生の学習到達状況により評価するルーブリック的な書き方にすることとした。</p> <p>シラバス、カリキュラムマップ、学部－大学院博士課程体系表、ナンバリングシステムは、授業科目間の重複に伴う見直し、教育カリキュラムに変更がある場合も含め、年度ごとに継続的に見直しを行った。見直しをする場合には、カリキュラムポリシーとカリキュラムマップの整合性を確認した。</p>	III
10	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	厳格で客観的・公正な成績評価並びに学生に対する履修指導や学修支援に活かすため、平成28年度からGPA制度を導入するとともに、成績評価方法の公表等により、組織的な学修評価を実施する。	<p>10-01 2016（平成28）年度から導入したGPA制度を博士後期課程3年次に学年進行し、全学へのGPA制度導入を完了する。成績評価方法を明確にして公表するとともに、GPA制度の実施状況及び成績評価分布の状況、並びにCAP制が有効に機能しているか検証を行い、組織的な学修評価を実施する。</p> <p>GPA制度の導入に伴う成績評価の取扱いとして、教務情報システムや公式ウェブサイト上に成績評価方法を明確にして公表している。</p> <p>GPA制度適用外のアクティブ・ラーニング必修科目である実務訓練に、学習・教育到達目標の達成度合いについて、学生、教員、企業指導員の学内外の関係者が評価する多元的評価システムの導入を検討する予定であったが、コロナ禍により、学外へ学生の派遣を取りやめたことにより、実施形態を変えて実施した。</p> <p>GPA制度による成績評価分布状況を学年別・所属別に整理し、教務委員会において状況報告を行い、次年度以降も引き続き現行のGPA制度により実施することを確認した。</p> <p>CAP制が有効に機能されているか検証するため、各学期の履修登録単位数状況を学年別・所属別に整理し、教務委員会において状況報告を行い、次年度以降も引き続き現行のCAP制度により実施することを確認した。</p> <p>教員の授業振り返り（自己点検）の際に、授業アンケート結果、成績評価分布状況を確認できる機能を教務情報システムに導入し、成績評価結果の情報共有を図る仕組みを履修指導や学修支援に活用した。個々の教員の授業改善を組織的な学修評価を行う取組へ検討し教員評価へ反映した。</p> <p>成績不振学生について、教務委員会において個別状況を確認し、早期ケア対策と学修指導を継続的に実施した。これまでに実施した個別指導の状況を分析し、個別指導要件については引き続き現在の要件により実施していくこととした。</p>	IV
11	国際的に通用する厳格な成績評価を実施するとともに、教育の質を高める取組を継続的に実施する。	全学的な学位授与の方針に基づいて、修士及び博士の学位認定における審査手続及び審査方法を統一し、学位論文の質を保証する。	<p>11-01 学位論文に係る評価について、審査基準及び審査体制を統一した「学位論文審査基準」を公表するとともに、修士及び博士の学位認定における審査手続に基づき、学位審査を実施する。</p> <p>学校教育法施行規則及び大学設置基準の一部改正により公表が義務付けられた学位論文に係る評価の基準を「学位論文審査基準」に組み込んだ改正を行い、公表を行った。審査方法、審査項目等の公表の努力項目事項についても議論を行い、今後も引き続き検討していくこととした。</p> <p>大学設置基準の一部改正による博士後期課程学生を対象とした、学識を教授するために必要な能力を培うための機会の設定及び情報提供の方法について、教育戦略本部会議において学内の実施状況と展開方法に関して確認、整理を行った。</p> <p>東フィンランド大学との5年一貫ダブルディグリー・プログラム制度による博士前期・後期課程の学位認定における審査手続及び審査方法等について調整を行い、2021（令和3）年度からの開始に向けて協定締結を完了した。</p> <p>「大学の世界展開力強化事業～日・EU戦略的高等教育連携支援～」プログラムによる大学院博士前期課程マルチディグリー・プログラムについては、コロナ禍による影響により、現地派遣・受入れは順延しているが、遠隔授業を導入することで、プログラムを開始した。現地派遣・受入れの実施については、世界の状況や政府発信の情報を確認しつつ進めることとした。</p> <p>指導教員が指導学生と、年度初めに1年間の研究指導計画を研究指導計画書により策定を行い、それに基づき研究指導を行う体制を整備した。</p>	III

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和2年度		
(2)	教育の実施体制等に関する目標	教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置			
5	12 教員組織、教員間の連携による組織的な教育・研究指導体制を充実させる。	教員組織の分野を横断する兼務制度の活用により、教員間の連携を促進するとともに、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等における連携を進め、教員組織を超えた共同指導体制を展開する。	12-01 共同指導体制の強化推進を図るため、スーパーグローバル大学創成支援事業、博士課程教育リーディングプログラム等の各種教育プログラムを活用し、教員組織を超えた共同指導体制を推進する。教員間連携の現状、共同指導体制、学位審査体制等の課題を抽出し、必要に応じて改善策を策定する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		教育戦略本部会議において、各系、総合教育院における共同指導体制や教員間連携について、これまでの修士論文や博士論文審査時に、学生の専門分野に適した教員が、必要に応じて、系、センター等の枠を越えて加わることや、各センター等の教員との共同研究を通じて行う共同指導体制の状況を確認し、教員組織を超えた共同指導体制が運用できていることを確認した。 採択された科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設準備事業（「大学・高専連携型グローバル AI イノベーションフェローシップ」）においては、リーディングプログラムで培ってきた外部指導教員を博士後期課程プログラム学生に対して導入することとした。		
6	13 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	国際的通用性のある技術者教育の質を保証するため、JABEE(日本技術者教育認定機構)のプログラムを全課程に展開する。	13-01 全課程でJABEE基準による質保証を継続して行い、技術者教育の質を保証するための改善を継続的に実施する。機械工学課程のJABEE継続申請に向けた事前準備を行う。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		各課程が実施するJABEE認定に必要なアンケートの実施時期、実施方法、実施内容について確認し、大学全体で実施するアンケートへの統合について、引き続き検討を行うこととした。 JABEE認定の継続申請を行った課程から順次、資料・指摘事項等の情報収集を行い、JABEE基準による質保証を組織的に維持・共有する体制を継続的に実施した。 2019(令和元)年度、2018(平成30)年度に実施した卒業生アンケート調査結果等を引き続き検証した。教育体制・カリキュラムレベルの改善に必要な調査方法、調査項目の課題について検証を行った。 大学機関別認証評価による自己点検・評価の実施・受審により、全学的検討事項の抽出、カリキュラムレベル、教育体制レベルの改善点の整理を行った。 2021(令和3)年度実施の機械工学課程JABEE継続審査については、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、審査の完了時期が延期されたが、受審のための事前準備を行った。		
	14 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	大学院教育の質を高め、体系的な大学院教育、組織的な教育・研究指導体制を充実させるため、外部評価機関の評価基準等を活用し、継続的な自己点検・評価を実施する。	14-01 卒業・修了生アンケート、就職先企業アンケート等の調査結果や学位論文に係る審査基準、審査項目等も踏まえた大学院自己点検・評価方法、長期的視点で定期的に大学院教育の成果・効果を確認する点検・評価方法等を整備する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		2018(平成30)年度に実施した大学院自己点検・評価、卒業生・修了生アンケート、就職先企業アンケート調査の結果を踏まえた評価方法について引き続き検討し、教育戦略本部会議において今後の実施スケジュールについて確認した。 組織的な自己点検、アンケート調査を行うため、卒業(修了)予定者アンケートについて、卒業生・修了生アンケートで実施した項目を取り込む見直しを行った。 2018(平成30)年度に実施した大学院自己点検・評価、卒業生・修了生、就職先企業アンケート調査の結果、2018(平成30)年度から見直した卒業(修了)予定者アンケート調査の結果も踏まえ、学位授与方針の達成に必要な改善事項の全学的検討事項の抽出を行い、カリキュラムレベル、教育体制レベルの改善点を整理し、早急に対応する事項、中長期的に対応する事項等に区分し、年度計画等で具体的な教育企画を検討する組織として、新たに教育戦略企画WGを設置し、2021(令和3)年度に具体的な対応策を検討することとした。 学校教育法施行規則、及び大学設置基準の一部改正による審査方法、審査項目等の公表事項に関する自己点検・評価項目の検討に対応するため、教育戦略本部会議にて検討するよう定例化した。一例として、7月14日開催の第4回教育戦略本部会議において、単位互換上限の変更等大学院設置基準の一部を改正する省令の施行について報告した。 大学院教育の質を高めるため、学識を教授するために必要な能力を培うための「技術科学教員プログラム」(教授法や学生指導方法等について学ぶプログラム)について継続し、博士後期課程入学予定者に対して、周知を行った。		
	15 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育の質を保証するためのFD(ファカルティ・ディベロップメント)活動を複線的(専門分野毎活動、全学共通活動等)に実施する等、FD活動への参加を促す体制と環境を整備し、参加率90%以上を維持する。	15-01 FD活動に関する体制と環境整備状況の検証結果を踏まえ、FD活動への参加を促す体制と環境の整備に関する改善を実施し、FD活動への参加率90%以上を維持する。		Ⅲ
	【年度計画実施状況】		前年度に実施したTA配置による大学院教育の充実、及び指導者としてのトレーニングの効果・成果を測るため、業務改善に資するためのアンケートを実施した。アンケート結果から、TA制度が有効に機能していることを確認できた。 FD活動への参加を促す体制と環境の整備に資するため、2016(平成28)年度からの4年間の活動内容・方法を検証(年度別参加率 H28: 93.0%, H29: 95.7%, H30: 95.2%, R01: 91.5%)するとともに、2017(平成29)年度に策定したFD活動に関する新たなFD活動方針に基づき、FD活動の推進に係る実施プログラム一覧を取りまとめ、周知することで参加率の維持・向上に努めた。結果、指標となる参加率90%以上を達成した(参加率 R02: 90.3%)。 各系・総合教育院で蓄積された、コロナ禍における授業運営に関するノウハウを共有し、with コロナ及びafterコロナの時代に対応した教育方法等について検討するため、学内シンポジウムを開催した。 教務情報システムに導入した授業評価アンケート結果の振り返り、教員のFD活動と教育に係る教員個人評価を連携した自己点検・評価を実施した。振り返り結果を個々の授業レベルの改善に結びつけ、教員の授業改善を支援できる方法を引き続き検討することとした。		
	16 教育内容や方法を深化させ、教育の質を保証するため、社会の要請等に適応した教育実施体制の自己点検・評価を継続的に実施する。	教育課程及び教育方法を改善するため、学生の学修成果評価並びに教員の教育活動に関する評価等を実施する。	16-01 教育課程及び教育方法を改善するため、学生に対する授業評価アンケート、卒業・修了生アンケート等による評価、教員自身による教育活動の評価を継続して実施する。前年度に実施した教育体制、カリキュラムレベルの改善につながる各種アンケート調査結果を検証し、アンケート実施に関する問題点を抽出し改善する。		

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
	【年度計画実施状況】		<p>学生の学習成果自己点検、教員の授業の振り返りに利用するため、毎年度実施している学生による授業評価アンケートを継続して実施した。</p> <p>学生による授業評価アンケートの実施目的を改めて学生に周知するためのチラシを作成し、アンケートへの回答を依頼した。</p> <p>教育課程及び教育方法を改善するため、前年度に実施した学生授業評価アンケート、卒業・修了生アンケート等の調査結果を分析した。</p> <p>また、GACコース学生に対する科目の満足度及び入学時の進路希望と実際の進路についての設問を追加して、今年度実施のアンケートに反映した。</p> <p>実務訓練に係る学生評価、実習先企業のアンケート調査結果を基に、実務訓練教育の改善の効果・成果を確認する予定であったが、コロナ禍のため、今年度は実施方法を変更し、次年度以降にアンケートの効果・成果を検証することとした。</p> <p>遠隔授業に対するアンケートを実施し、授業の受講環境、課題の提出方法、学生と教員のコミュニケーションの仕方等、問題点の情報共有を行った。対面授業の方が良いという意見も寄せられたが、遠隔授業を行うことにより、何回でも資料を見直すことができる等、学生にとって有益な点もあり、来年度に向けて対面・遠隔の特性を取り入れた授業実施について検討した。</p>	Ⅲ
(3)	学生への支援に関する目標	学生への支援に関する目標を達成するための措置		
7	17	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	<p>経済的に困窮している学生に対して、入学料免除、授業料免除等の支援を継続して実施するとともに、優秀学生支援、豊橋奨学金等の本学独自の修学支援制度を充実させる。</p> <p>17-01 授業料減免、各種奨学金及び本学独自の修学支援の実施状況を分析し、本学独自の修学支援制度を見直す。</p>	Ⅳ
	【年度計画実施状況】		<p>高等教育の修学支援新制度の対象校になり、学部日本人学生に対して、新制度による入学料免除、授業料免除及び日本学生支援機構給付奨学金の給付を2020（令和2）年度から開始した。</p> <p>授業料減免、各種奨学金及び本学独自の修学支援の実施状況を分析し、学部3年次推薦入学者を対象にした「特別優秀学生奨学金」を2020（令和2）年度に創設し、募集を行い、奨学生を決定した。</p> <p>学校推薦型選抜（工業に関する学科等）、学校推薦型選抜（普通科・理数に関する学科等及び一般選抜）（前期日程）で成績最上位入学者に対する給付奨学金制度を2020（令和2）年度に創設した。</p> <p>豊橋奨学金について、日本学生支援機構第一種貸与奨学生を対象として募集を行っていたが、より困窮度の高い学生向けの修学支援の新制度が開始されたため、内容を見直すために募集を一旦停止した。各種学生支援制度の申請状況等を確認、検証した上で、制度の再設計を行うこととした。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の直接的、間接的な影響で家計急変があった学生に対する、授業料免除の申請（20名）を受け付け、支援対象者（12名）に前期分授業料の全額免除を行った。</p> <p>本学独自の緊急学生経済支援プランを公表し、全学生に一律3万円（5月）と5万円（12月）を返済不要な修学支援奨学金として支給した。また、全学生の前期分授業料納付期限を5月まで延期したが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済への影響を考慮し、さらに8月末まで再延長し猶予等の支援を行った。</p> <p>豊橋技術科学大学同窓会の寄附金を活用した「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急学生支援金」制度（予算額1500万円）を開始し、希望する支援額（上限100万円）を返済不要の給付型支援金として支援（申請者66名・支援者48名）を行った。</p>	Ⅳ
18	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	<p>期間中の退学率、休学率を第2期の実績と比較して減少させるため、学生の生活・健康・メンタルヘルス等の相談に関する内容の状況、障がいのある学生の行動等を分析し、対策を講じる。</p>	<p>18-01 退学、休学等の学生の傾向を分析するとともに、障害のある学生への支援体制について検証する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>学生相談等により学生相談室で把握している退学・休学等の学生について、修学、生活等の傾向の分析を行った。分析結果を教職員連絡会や教授会で報告し、学生相談を必要とする学生に関しての留意点を学内で情報共有した。</p> <p>合理的配慮を要する学生の支援内容を取り纏め、一覧にし、学生支援本部メンバー及び健康支援センターの医師、カウンセラー等で共有することで、合理的配慮の提供等に活用されている。</p> <p>修学や就職等に関して個別の支援の必要な学生への支援体制強化のため、健康支援センターの相談部門を切り離すとともに留学生支援体制を含めた総合的な対応ができるよう、「学生支援センター」の設置を決めた（2021.4設置）</p>	Ⅲ
19	多様化する学生のキャンパスライフに対応して、学生の視点を活かした学生支援を充実させる。	<p>学生生活実態調査、学生アンケート等を活用し、学生の要望を的確に把握しながら、老朽化、狭あい化した課外活動施設及び学生宿舎等の改善を、継続して実施する。</p>	<p>19-01 体育関係施設、課外活動施設、学生宿舎等の学生生活に関わる施設について、2016～2019（平成28～31）年度における施設の改善状況について検証し、課題を整理する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>「学長と学生との懇談会」、「学生生活実態調査」及び「新型コロナウイルス感染症に係る調査」を実施した。懇談会や調査を通じて、学生の生活状況、修学状況等の情報を収集、学生の意見、要望等の検討課題の整理を行った。感染症対策の周知・徹底、新入生への課外活動団体（サークル）の情報伝達等早期の対応を必要とする課題については、関連部署と連携して迅速に対応した。</p> <p>課外活動施設の整備として、野球場内野に黒土を補充し、及び弓道場まわりの側溝の整備を行った。</p> <p>老朽化が目立ってきた学生宿舎E棟のリフォームを2018（平成30）年度から毎年10戸ずつ実施してきており、引き続き居室の改修工事を行い、居住環境改善を行った。</p> <p>学生宿舎大掃除、フロアリーダー懇談会、メール等を通じて、寄居生からの意見を継続的に聴取し、要望を把握し、以下の改善を行った。</p> <p>学生宿舎F棟居室の収納が少ないという意見が多数あったことから、2019（令和元）年度以降、パイプ棚を約3倍収納力のある大型のものに更新した。</p> <p>学生宿舎F棟のエアコンは、2009（平成21）年度建設時に取り付けただけで、老朽化が激しいため、故障が多く、2019（令和元）年度から順次更新を開始し、2020（令和2）年度に更新が完了した。</p> <p>鳩害対策として要望の強かった防鳥ネットを取り付けた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、遠隔授業に対応するために、Wi-Fiルータを学生宿舎に設置した。更なる高速化のために、3月中旬に学生宿舎内無線LANの設備更新を行った。</p>	Ⅲ
8	20	<p>本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。</p>	<p>20-01 就職ガイダンス、セミナー等を計画・開催し、企業の仕事内容に関する最新の情報を提供する。また、各企業、各機関と連携し、就職情報を幅広く収集し、就職支援として提供する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>インターンシップガイダンス、キャリアガイダンス、就職講座を実施するとともに、豊橋商工会議所と連携して地元企業と学生との交流会を実施した。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、各行事ともオンデマンド配信又はオンラインにより実施した。</p> <p>また、オンラインによる学内企業説明会「豊橋技術科学大学WEB企業説明会2021」を開催した。WEB企業説明会には、392社の企業が参加し、5日間で延べ約2,000名の学生が参加した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、Google classroomを利用したオンラインの留学生向けキャリア支援ポータルサイトを開設し、現在、70名の留学生が登録している。このポータルサイトを活用し、日本での就職活動準備に必要な動画コンテンツや就職支援情報を随時提供した。さらに、オンラインでの就職支援ガイダンスを英語で実施した。</p>	Ⅲ
21	<p>本学の特色である長期実務訓練及び多様な産学連携による産業界とのつながりと活発な国際交流等を活かした就職支援体制を充実させる。</p>	<p>キャリア教育、就職支援を改善するため、卒業・修了後の追跡調査等を期間中に2回以上実施する。</p>	<p>21-01 第3期中期目標期間中、第2回目の卒業・修了後の追跡調査等を実施する。</p>	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
	【年度計画実施状況】		2018(平成30)年度及び2019(令和元)年度に学部卒業又は大学院修了後に就職した者に対し、転職の有無(有の場合は就職から転職までの期間、転職で重視した項目等)、在学時に本学が実施した就職支援が就職に役立ったか、また、本学の就職支援に対する意見等について、WEBシステムによりアンケート調査を実施した。 アンケート依頼者数747名に対し回答者数143名(回答率19%)であった。	Ⅲ
(4)	入学者選抜に関する目標	入学者選抜に関する目標を達成するための措置		
9 22	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	多文化共生・グローバルキャンパスを実現するため、学部、大学院のそれぞれの段階でグローバルに活躍できる人材を選抜できるように、入学者選抜方法を平成30年度までに確立し、継続して実施する。	22-01 入試制度改革後の入試を実施するとともに、志願状況、入試実施状況、合格者入学状況等に係る基礎分析を実施する。  2020(令和元)年度に制度改革を公表した学部1、3年次及び大学院博士前期課程の2021(令和3)年度入試を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大に対応して追試、配慮等を実施したため、大きな問題、混乱は生じなかった。 過去5年間の志願状況、合格者入学状況等を整理し、役員打合せ、教育研究評議会において分析結果を共有し、特に大学院博士前期課程において本学学部生の進学率が低下している理由の収集、進学率向上策の検討等を実施した。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
23	技術科学への探究心をもった学生を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。	技術科学に対する能力・適性を多面的・総合的に評価するため、大学院入試において、高等専門学校等における学力だけでなく、研究力の評価を加えた入学者選抜を実施する。	23-01 高専専攻科との連携教育プログラムに係る入試を引き続き実施するとともに、選抜方法を変更した大学院博士前期課程入試の実施状況等を検証する。  高専専攻科との連携教育プログラムについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による休校等により、高専生とのコンタクトが困難であったため、志願者数は減少したが、2名が志願し合格した。大学院博士前期課程入試については、英語外部試験の成績を活用することに変更した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、英語外部試験の中止等の影響があったものの、代替の素養調査試験実施の配慮により、昨年度程度の合格者を維持した。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
2	研究に関する目標	研究に関する目標を達成するための措置		
(1)	研究水準及び研究の成果等に関する目標	研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置		
10 24	◆ 本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。	国内外の研究機関と施設を共有して特定先端研究を実施する先端共同研究ラボラトリーや、企業等とオープンアプリケーション方式による効果的な融合研究を進めるための共同研究プロジェクト等を、合わせて3つ以上立ち上げる。 社会実装を目指した新しい価値を創造する研究、地域社会等に密着した課題解決型研究、特定分野の世界最先端研究を行い、社会実装につながる研究成果を3件以上、社会提言につながる研究成果を3件以上上げるとともに、期間中の最先端研究に係る論文数・引用数を第2期の実績と比較して増加させる。	24-01 国内外の研究機関や企業とオープンアプリケーション方式による共同研究(イノベーション協働研究プロジェクト)を推進するとともに、その研究成果が社会実装・社会提言や論文数・論文被引用数に結びついているか確認する。◆  1 イノベーション協働研究プロジェクトの推進 (A) 新規公募、選考 プロジェクトの学内公募を11月に開始したところ9件の応募があり、3月の書面審査と4月のヒアリングを経て、5月に9件全てを採択した。 その内、組織対組織の大型共同研究を推進するため、本学が1000万円を上限として負担するプロジェクトを4件採択した。また、多角的な産学共同研究を推進するため、他大学との連携を推奨した。 <イノベーション協働研究プロジェクトによる大型研究の獲得状況> ・共同研究 ・知の拠点あいち重点研究プロジェクト 「先進プロパティデータ活用型交通安全管理システム」(受入額35,928千円) 「小型ビークルのためのワイヤレス電力伝送システム」(受入額32,000千円) ・民間企業 「次世代ロボット施設園芸の研究」(受入額14,300千円) ・民間企業 「日射量予測のためのデータ収集デバイスプロトタイプ」(受入額9,900千円)  ・受託研究 ・JST戦略的イノベーション創造プログラム, SIP 「ドローンWPTシステム、電界結合方式による駐機時近距離WPTシステム」(受入額20,696千円) ・NEDO 「サスペンデッドグラフェンを用いた低消費電力集積化センサシステムの研究」(受入額19,895千円) ・AMED 令和2年度「ウイルス等感染症対策技術開発事業」 「検査ギャップ解消を指向した新型コロナウイルス検出用マイクロ流路チップの開発」(受入額19,500千円) ・民間企業 「AIによる植物工場等バリューチェーン効率化システムの研究開発」(受入額15,421千円)  <他大学との連携状況> ・長岡技術科学大学、青山学院大学、東京医科大学、城西大学、東洋大学、仙台工業高等専門学校、高知工業高等専門学校、北九州工業高等専門学校、東京都立産業技術高等専門学校  (B) 進捗状況の確認 新規9件と継続11件のプロジェクトの研究進捗状況を、研究実績報告書により四半期ごとに確認した。また、採択後2年目となる10件のプロジェクトに関しては、次年度に向けたヒアリングを兼ねた中間報告会を1月に開催し、その進捗状況等を確認した。  (C) 研究成果の報告会 技術科学イノベーション研究機構が主催するアフタヌーンコロキウムを開催し、プロジェクトの研究成果を報告した。  (D) 新規公募 次年度に開始のプロジェクトの応募要項を決定し、書面審査による公募を実施した。  2 イノベーション協働研究プロジェクトの研究成果の評価 前年度に終了した2件のプロジェクトについて、当初計画の達成度、社会実装、社会提言、論文数・被引用数等を評価項目として、技術科学イノベーション研究機構戦略研究部門専門部会で研究成果を評価し、戦略企画会議及び教育研究評議会にて報告した。研究成果が社会実装・社会提言や論文数・論文被引用数に結びついているかを確認したところ、他機関との密な連携により多数の技術的・学術的成果を挙げるとともに、試作機を開発し実験を進め、共同研究や特許化など社会実装に向けて着実に進んでいるとの高い評価を得た。なお、査読付論文は、7つで、投稿準備中が3つであった。 また、今後、2021(令和3)年度に終了する2018(平成30)年度採択のプロジェクト(1件)の研究成果を同様に評価する。	Ⅳ
	【年度計画実施状況】			

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
25	<p>本学の強みである先端融合研究創成分野、実践的技術分野及び関連分野等の先端的研究を推進する。</p>	<p>それぞれの分野において基礎研究から応用研究への展開を図るとともに、学術的、技術的又は社会的インパクトが大きく、イノベーションにつながることを期待できる研究を実施する。また、特に若手研究者を中心とした独創的研究、挑戦的萌芽研究を推進し、期間中の科研費の採択、研究論文数等、外部資金の獲得等を第2期の実績と比較して増加させる。</p>	<p>25-01 基礎研究から応用開発研究への展開に向けて、イノベーション協働研究プロジェクト及びOPERA推進のための支援を継続的に行う。また、若手研究者を中心とした独創的研究・挑戦的萌芽研究の推進に向けて、科学研究費助成事業及び日本学術振興会特別研究員の採択支援を継続的に行う。これらの方策の効果を検証し、課題があれば改善策を検討する。</p> <p>(A) 基礎研究から応用研究への展開 イノベーション協働研究プロジェクト（19件）、共同研究講座（3件）、知の拠点第3期（5件）、OPERA（8件）について、組織間連携による応用研究推進のための支援（プロジェクト企画立案、資金提供機関・民間企業等との調整、共同研究契約の締結、特許出願・知財管理等）をリサーチ・アドミニストレーター（URA）が実施した。 OPERAは今年度の本格実施フェーズ移行に伴いさらに支援を充実させる必要が生じたため、専任の統括クリエイティブマネージャーと専任のURAを配置した。</p> <p>(B) 若手研究者を中心とした研究推進支援 科研費採択支援では、科研費アドバイザーによる前年度不採択課題と本年度申請書の添削、本学名誉教授等によるJSPS特別研究員採択支援、及び科研費説明会（オンライン動画配信）を実施した。 学長裁量経費・教育研究活性化経費により、若手教員に対し、独自性・自発性の高い研究に係る研究費を支援した（16件、14,145千円）。当該経費の支援にあたっては、学長・理事によるヒアリングを実施し、また、前年度支援分の成果報告会を実施し、若手教員の訓練の場とする。 その結果、科研費若手種目の新規採択率は、第2期中期目標期間終了時点（2015年度）の35%に対して、2020（令和2）年度は50%に増加した。JSPS特別研究員の採択率は、第2期中期目標期間終了時点（2015年度）の9.1%に対して2020（令和2）年度は14.3%に増加した。</p> <p>論文投稿費等を支援する学長裁量経費・論文投稿支援経費について、2020（令和2）年度においては、前年度当初予算の約2倍となる7,100千円を予算化し、重点的に取り組んだ。 その他、年間を通して164件の英語論文の校正等支援を実施した。</p> <p>研究論文数（WoSのArticle, Review, Proceedings, Book chapter, Letter）は、第2期中期目標期間終了時点（2015年）の356件に対して第3期中期目標期間（2016-2020年）の平均は382件と増加した。英語論文等の校正支援や、論文発表等経費の支援の効果が表れている。 民間企業との共同研究受入額は、第2期中期目標期間終了時点（2015年度）の171百万円に対して第3期中期目標期間（2016-2020年度）の平均は397百万円と2倍以上に大幅に増加した。イノベーション協働研究プロジェクト及びOPERA事業の支援の効果が表れている。</p>	III
(2)	<p>研究実施体制等に関する目標</p>	<p>研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p>		
11 26	<p>研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。</p>	<p>研究力強化促進の観点から、学術研究及び科学技術政策の動向並びに本学の研究力及び外部資金情報の調査分析等を基礎として、研究戦略・知財戦略・産学連携戦略を立案する機能と体制を強化する。</p>	<p>26-01 研究戦略・知財戦略・産学連携戦略立案の機能・体制強化に向けて専門職URAを配置する。また、産学共創プロジェクトのさらなる推進に向けてOPERA支援のための体制強化を図る。これらの方策の効果を検証し、課題があれば改善策を検討する。</p> <p>(A) 本学の研究力及び外部資金情報の調査分析 学術研究及び科学技術政策の動向調査、Web of Science (WoS)を活用した本学研究力の調査分析、WoS論文数、Top 100 journal論文数（年・分野ごとにIFの高い順上位100位に該当するジャーナルに掲載された論文の数）、Top 10%論文数（年・分野ごとに被引用数の高い上位10%に該当する論文の数）等の調査分析を行った。専門職URA（IR担当）が調査を担当し、結果を研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）内で共有・検証して、次年度以降に向けたURAの職位・役割分担の見直し等の戦略立案機能と体制の強化を検討した。 学長の指示により「各教員の論文業績の開示」に向けた検討を進め、導入済みの分析ツールに対して、登録データ作成の際の名寄せを支援する機能を統合し、個人業績データの整理が可能となった。 外部資金情報の調査分析を実施し、大型連携プロジェクトの支援体制の強化等に向けた対策を検討した結果、新たな共同研究講座の設置等につなげることができた。</p> <p>(B) 戦略立案のための機能・体制強化 専門性の高い分野に関する高度な知識とスキルを有した、知財とIRに関する専門職URAを既に配置済みであり、研究力強化施策の立案と検証において中心的な役割を担っている。さらに次年度以降は、起業と事業化に関わる専門職URAの配置を検討中である。 イノベーション協働研究プロジェクト、OPERA、共同研究講座等の特徴的な取組を従来通り継続支援した。2020（令和2）年度に本格実施フェーズに移行したOPERAは、民間資金総額が1億円を超える規模になり、これまで以上に支援を充実させる必要が生じた。したがって、RAC内に「OPERA支援室」を新設し、専任の統括クリエイティブマネージャー1名、URA2名、特命事務職員1名を配置して支援体制を強化した。OPERA支援室のメンバーは、OPERA事業の幹事機関である本学に設置された「OPERA推進室」の室員を兼務し、事業推進戦略の立案、協創コンソーシアムの運営、RACの産学官連携推進室との連携支援及びシンポジウムやセミナーによる情報発信を行った。その結果プレゼンスが向上し、参画企業からの共同研究費受入額が1.2億円を超えるレベルに成長した。</p>	IV
27	<p>研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。</p>	<p>期間中の外部資金受入額を、第2期の実績と比較し増加させるよう、競争的資金獲得までの支援及び獲得後の支援体制を継続して強化する。</p>	<p>27-01 重点化したプロジェクトの進捗状況と支援業務の改善効果を評価し、更なる検討を加え、新たなプレアワード支援及びポストアワード支援を試行する。前年度までに行った展示会の活用成果を整理し、新たな展示会の選択と情報発信方法を見直し、試行する。</p>	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
	【年度計画実施状況】		<p>(A) プロジェクト型プレアワードとポストアワード                      (注) プレアワード：研究プロジェクト企画・学内外調整、外部資金情報収集、申請資料作成                      ポストアワード：研究プロジェクト推進・進捗管理・予算管理、評価対応、報告書作成</p> <p>前年度に重点化したプロジェクトの実施状況を調査した上で、今年度の外部資金獲得に向けた支援課題・目標を設定し、支援業務にめりはりを付けて推進した。                      2019（令和元）年度からスタートした第2期のイノベーション協働研究プロジェクトに対して、計画調書で設定した目標を達成するために支援担当者を決め、テーマの進捗管理や参画企業との調整等を進めた。                      知の拠点あいち第3期重点研究プロジェクト（5件）については、当初計画時に設定した社会実装、特許出願等の目標の達成を目指し、発明協会からの派遣弁理士と連携してプロジェクトを推進した。地域優良企業等との「組織」対「組織」の本格的な共同研究を企画して企業との連携協議を進め、新たに（株）新東工業との先進融合ロボティクス共同研究講座を設置した。また、昨年度設置した共同研究講座の運営ガイドラインを定め、研究進捗と予算管理を行った。                      2018（平成30）年からは地域優良企業（（株）武蔵精密工業）と包括連携の下で共同研究を進めているが、これまでのマッチング活動の振り返りに基づき、新規事業テーマの探索を開始した。                      本学及び長岡技科大の所在する地域企業・行政との連携を深めるため、地域産学官金協創プラットフォームの体制づくりと、産学連携ツールとしてのオープンラボ設備の整備を進めた。さらに、産学官金のトップによる技術科学統括協議会を設置して各機関の連携を深め、課題やビジョンの共有化を図った。                      公的競争的資金の獲得としてJST/A-Stepの採択に向けた学内説明会とJST/マッチングプランナーによる個別指導を行ない、「トライアウト」に応募した6件中の3件を採択させることができた。                      コロナ禍のため、JST/新技術説明会をリモートで開催した。</p> <p>(B) 産学連携関連業務（制度改革、体制づくり、情報発信等）                      民間との共同研究における間接経費は、2019（令和元）年度から200万円をこえる契約については直接経費の30%としているが、新規契約以外の継続分に関しても、契約更新時に30%への変更を交渉して、大学全体の間接経費の比率向上を進めている。                      企業に研究成果を分かりやすく提供するため、研究シーズのデータベース化を進めている。また、長岡技科大と高専と本学の研究シーズを一元的に検索できるポータルサイトを開発し、両技科大、高専が連携してニーズやシーズのマッチングができるシステムを整備した。                      技術移転活動とスキルアップの一環として参加予定であったUNITTアニュアルカンファレンスについては、新型コロナウイルス感染防止のためオンラインによる参加に切り替えた。</p> <p>(C) ベンチャー創出支援                      東海5大学ベンチャーファンド投資組合からの資金提供に基づくスタートアップ準備資金（ギャップファンド）の公募に対して、シード段階の研究成果の応募を支援した6テーマの内、2件が採択された。                      シード段階の研究成果に対して、ギャップファンドによる起業支援を更に後押しするための仕組みについて東海5大学で検討し、JST/SCORE事業に応募した。今回は不採択となったが、今後もその仕組みの改善を継続的に検討する。                      東海5大学連携したTongaliプロジェクトを中心にアントレプレナーシップ教育プログラム（EDGE-NEXT）を推進しており、2020年度は新型コロナウイルス感染防止を考慮して当初計画を見直した上で、各種プログラムに取り組んでいる。2018（平成30）年より開講しているビジネススクールは、例年は対面でのグループワークを中心に実施してきたが、2020（令和2）年度はZoomによるオンラインでの実施に変更して継続できた。しかし、微妙なニュアンスの意思疎通には限界があり、今後の改善を必要とする。</p>	IV
28	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援と、知財に関する産学連携活動の支援のため、国際特許・国際法務を扱える職員等を配置し、特許業務、契約業務のグローバル化に対応できる体制を強化する。	<p>28-01 共同研究・産学官連携等に伴う交渉の内容を随時契約書雛形に反映させる。共同研究・産学官連携等又は契約に関する海外との実務や研修会等を継続しつつ、海外との担当業務の改善点を検証する。昨年度の安全保障貿易管理の運用実績の検証及び問題点の抽出をし、効率化・質的向上を図る改善を行い、運用する。啓発活動について評価し、効果的な方法を検討する。</p> <p>(A) 知財管理・活用と契約                      知財の創出から権利化・活用までの総合的な支援及び発明判定会を中心とした特許管理を継続的に進めている。                      他大学の産学連携に係る各種の様式調査と契約相手先とのこれまでの協議を踏まえ、共同研究契約書の様式を大幅に改定した。                      知財・技術移転に関する契約書と関係書類の様式の見直しの一環として、著作権、ノウハウ、及び成果有体物に関する手続き申請書を改訂し、また、教育教材等のソフトウェアの使用許諾書の様式を新規に作成した。                      昨年度までに設置した2つの共同研究講座に係る契約書をベースに、新たな契約書の様式を作成した。共同研究講座に係る契約書は、複数の教員が参加する共同研究講座特有の状況に配慮した契約を必要があり、今後、さらに事例を積み上げる必要がある。                      海外の大学との契約書の検査実務を継続するとともに、国際課と連携した業務実施体制を整えた。                      URA・コーディネーター（CD）等の支援者向けのスキルアッププログラムの社外教育プログラムの一環として、学外主催の著作権に関するWebセミナー、技術移転の最近の課題、及び海外の課題や基礎知識に関する知識を得るためにUNITTアニュアルカンファレンスに関係者が参加した。</p> <p>(B) リスクマネジメント                      秘密情報管理の実施状況について、秘密情報管理審査会による内部監査の実施に向けて、監査計画、監査規程等の整備、及び秘密情報取扱いガイドラインの改定作業を進め、2021（令和3）年度に秘密情報管理に係る監査を実施することとした。                      秘密情報管理審査会、安全保障輸出管理審査会、及び利益相反審査会を適宜開催して案件を審査した。                      利益相反審査会において、教職員が兼業申請を行う前に、利益相反の事前確認を行う検討会を開催することで、利益相反状態を引き起こす危険度を下げた状態にマネジメントできる体制を整えた。                      安全保障輸出管理については、従来、紙ベースで申請や審査等の処理を行っていたが、国際化による取扱い件数の増加を想定し、電子化システムを導入した。教職員への啓発として、出張の際の必要手続きのメール等による注意喚起や、安全保障輸出管理システム運用の説明会を実施した。</p>	III
29	研究環境と研究の質を向上させるため、研究推進アドミニストレーションセンターを充実させる。	異分野融合研究を支援するため、高度な技術を持つ教職員を配置するとともに、学内の共同利用機器を把握し、本学が推進する異分野融合研究に係る設備・機器の運用・整備体制を強化する。	<p>29-01 学内共同利用機器の集中管理、研究設備マスタープランの改定、異分野融合研究の創出を目指した設備・機器の整備・維持・運用の効果を検証し、その充実を図る。</p> <p>(A) 高度な技術を持つ教職員の配置                      教育研究基盤センターとエレクトロニクス先端融合研究所に、高度な知識を有する教職員を継続して配置している。</p> <p>(B) 設備・機器の運用・整備体制の強化                      研究推進アドミニストレーションセンター・技術科学支援室により、学内共同利用機器の集中管理や研究設備マスタープランの改訂等の取組を継続して実施することにより、学内外の研究開発を支援している。                      学内の共同利用機器の利用状況、及び導入希望機器に関するアンケートを実施し、設備・機器の整備・維持・運用の効果を検証し、その内容を研究設備マスタープランに反映している。                      また、文部科学省の先端研究基盤共用促進事業（新たな共用システム導入支援プログラム）により、エレクトロニクス先端融合研究所に導入した共用システムの全学展開を進めている。                      新たに1名の技術補佐員を配置し、共用設備・機器情報の見直しを実施するとともに、小型機器の学内レンタルサービス導入の検討を開始し、アンケートを実施した。</p>	III

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
3	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標	社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置		
12	30 ◆ 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	社会連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり、防災、環境、農業及び高齢化等の地域課題解決並びにイノベーション創出に貢献するため、地域の公共団体・企業等との協定・協議会等を通じて連携・協働体制を強化する。	30-01 引き続き「社会連携推進センター」における活動内容を検証する。包括協定を結ぶ自治体等との連携事業を整理し、地域のニーズに沿った事業についてさらに積極的に取組み強化する。また新たな連携の可能性のある自治体と引き続き検討を行う。◆  社会連携推進センターにおける自治体等との連携強化について、以下の取組を実施した。  豊橋市が持続可能な発展につながる提案事業として、市内3大学から募集する大学研究活動費補助金に積極的に応募し、本学教員の提案事業5件のうち3件が採択され、市の政策課題に連携して取り組むことができた。 「豊橋市・豊橋商工会議所・豊橋市内高等教育機関との包括連携・協力に関する協定」に基づき設置される「豊橋産官学連携推進会議」を今年度はオンラインで開催し、豊橋市、地域産業界、及び地域教育機関との更なる連携・協力について意見交換を行った。 田原市との「連携・協力に関する協定」に基づき、「地域連絡協議会」を開催し、相互の連携について検討した。また、田原市との調査・研究に関する事業に関して、昨年度より継続している事業を市の委託事業として今年度も実施した。 新規の包括連携先として10月20日に豊橋商工会議所と包括連携協定を締結し、より一層の地域産業の振興と地域活性化、人材育成事業、及び産学連携等、様々な分野における連携を図っている。 豊橋市内の企業、自治会、大学、商工会議所等、民間主導による駅前周辺エリアマネジメント活動を行う「豊橋まちなか会議」に法人会員（役員・理事）として参画し、本学教員が中心となって将来ビジョンを策定している。 昨年度に包括連携協定を締結した湖西市との具体的な連携施策として、本学の研究成果を今後の水道事業に反映するために、11月5日に「水道スマートメーター等のデータ利活用による共同研究に関する基本合意調印式」を開催し、共同研究を推進し、地域活性化に貢献している。 愛知県、東三河8市町村、東三河広域連合、経済団体、大学等で構成される東三河ビジョン協議会に参画し、年2回の協議会と年3回の企画委員会を通じて、東三河振興プランの策定に貢献した。さらに、この東三河振興プランの具体的な成果として、東三河総局の庁舎をはじめ、東三河全市町村の市役所や消防署など、災害時に地域の拠点となる建物において、地震直後にその損傷を評価できるモニタリングシステムの設置を進めている。 愛知県が実施する「大学対抗ハッカソン」に、今年度も大学院生を中心とする1グループが参加し、地域のIT人材の育成に貢献した。今年度はオンラインでの実施であったが、昨年度に引き続き優秀賞を獲得した。 東三河広域経済連合が主催する「東三河ものづくり博2020」は本学も公開講座及び10ブースの出展を予定し準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。	III
	【年度計画実施状況】			
31	◆ 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	地域等の課題解決、高度技術者育成等につながる社会人向けの実践教育プログラムを2件以上実施するとともに、地域の教育・文化の向上に貢献するため、市民向け公開講座を継続して実施する。	31-01 地域の課題解決や高度技術者育成につながる社会人向け人材育成プログラムを引き続き開講する。地域全体の人材育成事業における本学のプログラムのあり方について、これまでの取組の整理及び検証を行う。 一般市民向けの公開講座や地域の自治体・教育委員会等と連携した生涯学習講座実施における地域の教育・文化への貢献について、これまでの取組実績の整理及び検証を行う。◆  新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しつつ慎重に検討を進めた結果、下記の通りに事業の実施と中止を決定した。各事業については、来年度以降の感染防止に配慮した事業形態についても検討した。 学内募集による「社会人向け実践教育プログラム」として、産業技術科学分野(5講座)及び地域社会基盤分野(4講座)の合計9講座を実施した。「職業実践力育成プログラム(BP)」については、従前から開講してきた3テーマに加え、昨年度新規に認定された「東海地域の6次産業化推進人材育成」が認定され、合計4テーマの講座を実施した。これらの全講座においては、新型コロナウイルス感染防止対策のため遠隔教育を取り入れた。 年度当初においては、産業技術科学分野において11講座の開講準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実習を必須とする講座においては受講生等の安全を最優先し、開講をやむを得ず見送った。 昨年度、社会人を対象とした新たな人材育成事業制度を新設し、学内での必要規程の新規制定及び一部改正を行い、民間企業での社員教育等、具体的に明確なニーズに合致した社会人教育システムを構築した。この制度については、昨年度は新型コロナウイルス対策のため実施を見合わせた。今年度においてはウイルス感染防止に配慮しつつ5講座を実施した。社会人向け実践教育プログラムでの9講座に加えたこの5講座の実施により、リカレント教育全体の講座実施数は14講座と、昨年度と同数の開催となった。コロナ禍において実施が非常に困難な状況ではあったが、受講に係る必要性は非常に高く、関係機材及び通信環境の整備により充実した内容の遠隔教育を実施できた。 「IT農食先端士養成プログラム(最先端土地利用型IT農業コース)」について、厚生労働省の実践教育訓練講座指定に申請し認定されている。これは、昨年度に認定された「最先端植物工場マネージャー育成プログラム」に続き2講座目の認定である。さらに、新規の教育訓練給付制度として制定された特定一般教育訓練給付の講座指定のため、「東海地域6次産業化推進人材育成プログラム」について申請し、認定を受けている。 これらの3講座は、厚生労働省に教育訓練としての質が保証され、また、受講者の講座受講料の一部を国が補助する仕組みであり、厳しい経済情勢においても社会人がより受講しやすい環境としている。 地域の産学官が連携する「社会人キャリアアップ連携協議会」に引き続き参画し、人材育成プログラムの情報共有やシンポジウム・講演会等の開催を通して、東三河地域の人材育成に寄与した。また、協議会のメールマガジン等により本学で実施する人材育成プログラムやリサーチセンター事業、及び一般公開講座等についても広く周知し、東三河地域全体の人材育成プログラムをデータベース化し検索を可能とする「セミナビ」開設に協力する等、地域の人材育成事業の発展に寄与した。さらに、若手起業家育成のための「ジェネカフェ」に本学教員を講師として派遣した。 一般公開講座についてコロナ禍における実施について検討した結果、安全を考慮して規模を縮小(例年3講座から2講座に減)してのオンライン開催としたが、例年とは異なり幅広い年齢層や遠方からの受講者を得ることができた。 豊橋市との連携事業である生涯学習市民大学トラムについては、今年度はコロナ禍の状況における市の方針により中止となった。	IV
	【年度計画実施状況】			
32	◆ 本学の有する知や研究成果を活用し、豊かで持続可能な「地域の未来」創生に貢献する。	地域の教育機関との連携や、本学の教育・研究活動を通して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続的に実施する。	32-01 地域の教育機関と連携して、小学生・中学生・高校生向けの理工系人材育成事業を継続して実施する。特に高校生向け事業について、これまでの取組の整理及び検証を行う。	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況	
			令和2年度		
	【年度計画実施状況】		<p>新型コロナウイルス感染防止に配慮しつつ慎重に検討した結果、下記の通りに事業の実施または中止を決定した。各事業については、来年度以降のウイルス対応に配慮した事業形態についても検討を行った。</p> <p>本学独自の地元高校生受入事業「Summer TECH-CAMP」については、昨年1月より講座の担当者及び内容について準備を進めていたが、3月以降に新型コロナウイルス感染症拡大防止対応に配慮し、講座担当教員へのアンケートをふまえて可能な限り実施の方向となった。6月には例年より範囲を狭めた愛知県三河地区及び静岡県西部地域の高等学校の生徒を対象に募集したところ、定員27名をはるかに超える44名の応募があったが、愛知県での感染者数の増大を受け再検討した結果、規模を縮小したオンラインによる1講座のみの実施となった。Web環境が準備できない等の理由から参加者は9名まで減ったが、開催によって地域の高校生に工学への興味を深めることができた。来年度についてもオンラインでの実施を含め講座内容を検討した。</p> <p>時習館高校と連携して毎年実施しているSSH事業(TUT Jr.技術科学教育プロジェクト(SS探究I))について、本学での実習を内容とする事業については、講座担当教員へのアンケートを行い実施2ヵ月前まで慎重に検討を重ねてきたが、時習館高校との連携協議会にて200名の受け入れは安全面が確保できないとの判断がなされ、今年度は中止となった。この他の本学学生による生徒への実験指導や英語での発表指導などの事業については、高校への派遣ではなくオンラインでの実施を多用し、効果を落とさず、実施することができた。</p> <p>コロナ禍における高等学校への出前授業について、今年度は派遣時期を10月以降とし、豊橋市内の高校2校と知立市の高校1校へ本学教員を派遣して、科学への興味を惹きつけ、進路選択の一助としても貢献した。</p> <p>豊橋市視聴覚教育センター・地下資源館と連携し、学生サークルの協力を得て企画展示協力及び講演会を実施した。</p> <p>豊橋市教育委員会主催の小柴記念賞の運営に参画し、地域の小中学校の科学教育に貢献した。</p> <p>中部科学技術センター主催の「青少年のための科学の祭典東三河大会」の実行委員会に参画し、コロナ禍における開催について検討した結果、規模を縮小したオンラインでの開催を決定した。本学からも1グループの企画を出展し、地域の子どものための科学教育に貢献した。</p> <p>豊橋少年少女発明クラブの運営に参画し、実験・実習講座について助言した。</p> <p>本学が豊橋東高校及び豊丘高校の生徒を受入れ実験・実習を実施する「地域高校生の科学系活動支援のための大学・高校連携事業」、東三河・浜松地区高大連携協議会実施事業の「ラーニングフェスタ2020」と「高大連携フォーラム」、愛知県教育委員会主催事業の「知の探究講座(あいちSTEM能力育成事業)」及び豊橋市教育委員会主催事業の「子どものための科学展」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止となった。</p>	Ⅲ	
4	その他の目標	その他の目標を達成するための措置			
(1)	グローバル化に関する目標	グローバル化に関する目標を達成するための措置			
13	33 ◆	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p>多文化共生・バイリンガル講義比率70%以上、海外留学経験者数8%以上、海外実務訓練比率を13%以上とする等、学部・大学院一貫によるグローバル化教育を全課程・専攻で実施するとともに、コース修了基準のひとつがTOEIC730相当の「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースを設置し、高い語学力、技術力、世界に通用する能力を有し、グローバルに活躍する先導的上級技術者を育成する。</p>	<p>33-01 バイリンガル講義の実施、海外実務訓練の推進等、これまでに構築したグローバル化教育を引き続き実施するとともに、「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの教育内容等について検証を行い、必要に応じて改善策を策定する。◆</p>	
	【年度計画実施状況】		<p>スーパーグローバル大学創成支援事業の7年目となり、第2回の中間評価において、A評価を獲得した。</p> <p>グローバル技術科学アーキテクト養成コース(GAC)の4年目となり、2020(令和2)年度の在籍者は、学部1年次13名、学部2年次8名、学部3年次47名、学部4年次35名、博士前期1年次32名、博士前期2年次29名の合計164名となり、2021(令和3)年3月に初のコース修了生15名を輩出した。</p> <p>GACの学年進行に伴い、2019(令和元)年度には学部全授業科目の70%以上366科目を英日バイリンガル授業で実施した。授業に対応できる学生の語学力を育成するために、入試合格者への入学前教育、英語と日本語の語学カリキュラムの刷新、英語及び日本語学習アドバイザーの配置、語学教員の増員等、語学教育強化と併せて積極的に推進している。</p> <p>教務委員会の下に設置したバイリンガル教育WGにおいて、試行授業における課題の情報共有と改善策の検討を行っている。教務委員会では次年度開講科目のバイリンガル授業実施を毎年調査し、バイリンガル化できない科目はその理由を確認するなどして、その促進に取り組んでいる。</p> <p>GAC学生の必修科目である海外実務訓練については、今年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内での実務訓練を含む全てを学内履修に変更した(海外実務訓練比率0%)。</p> <p>GAC学生の海外体験の機会確保のため、GAC学部4年次を対象としたオンライン海外研修プログラムを3月に実施し、26名(グローバルスキルコース13名、デザイン思考コース13名)の参加があった。</p> <p>海外渡航が叶わない中でも学生のグローバル教育を継続するため、「羽ばたけ! TUT 2020 Go To Study Abroad Online」キャンペーンを実施した。これは、海外の大学等が提供するオンラインプログラムや、学生が自ら探して参加希望したプログラムに対し、審査により研修費用を補助する制度で、学生12名が修了した。</p> <p>GAC学生専用の必修科目である「グローバル・リーダーズ演習」は、昨年度に、外資系企業の研修部門と共同でプログラムを開発し、同社からの講師派遣で実施している。GAC以外への一般学生への展開可能性やSGU補助事業終了後の自走化も視野に入れ、複数の本学教員も授業参観、立ち会いの下で実施した。</p>	Ⅲ	
34	◆	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p>平成31年度までに入居定員180名程度のグローバル宿舎を段階的に設置し、内外学生の全人格的交流を図る。平成33年度の混住型宿舎の日本人学生割合40%以上、全宿舎中の留学生数15%以上を実現する。</p>	<p>34-01 グローバル宿舎の運営及び「グローバル技術科学アーキテクト」養成コースの宿舎教育プログラムの課題を整理し、持続可能な運営方法等を検討する。◆</p>	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況	
			令和2年度		
	【年度計画実施状況】		<p>GAC学部学生は、グローバル社会に対応できる人間力を涵養する中心的な教育の場であるグローバル宿舎に入居し、ここで実施する各種の教育的プログラム「生活・学習プログラム」への参加を必須としている。このプログラムについては、希望する一般学生も参加し、また、大学院に進学したGACの学生もメンターとして参加している。</p> <p>「生活・学習プログラム」は、課題提出及びプログラム活動への出席状況に応じた評点とすることにより、活動への参加率が向上した。</p> <p>グローバル宿舎は、GAC学生以外でも、入居を希望する一般学生や留学生を募り、2020（令和2）年5月時点での入居者は157名となっている。その内GAC学部生は100名であり、日本人（54名）と留学生（46名）がほぼ同数である。また、GAC大学院生は22名、一般の学部・大学院学生は35名が入居しており、日本人と留学生の比率はほぼ2対1となっている。</p> <p>2019（令和元）年度末に3年間実施してきた生活・学習プログラムの内容と成果を統括し、フレームワークの再構築、ルーブリック等による評価基準の明確化と教育資料の整備等を実施した。さらに、生活・学習プログラムの企画運営を主業務とする国際課特命事務職員を2名配置して、2020（令和2）年度から、それらに基づいてプログラムを運営している。</p> <p>学生宿舎とグローバル宿舎を合わせて、日本人学生は計632名が入居し、全日本人学生における学生宿舎への入居割合は35.7%（632/1772名）となり、第2期中期目標期間末の26.3%から、着実に増加している。</p> <p>外国人留学生の学内宿舎入居については、国際交流会館（27名）、学生宿舎・グローバル宿舎（90名）を併せて計117名となり、全宿舎生の内の留学生の比率は16.1%（117/725名）となり、中期計画に掲げた15%を超えている。</p>	Ⅲ	
35	<p>「大学改革」と「国際化」を全学的に実施し、国際的通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績をもとに、更に先導的試行に挑戦し、多文化共生・グローバルキャンパスを実現し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。</p>	<p>グローバル工学教育・研究を推進する組織を中心に、交流協定校等との連携を強化し、重層的なグローバル人材循環を実施するとともに、大学の国際的通用性を高め、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率20%以上を達成する。</p>	<p>35-01 継続して教員及び事務職員の人材交流プログラムを実施し、教員及び研究者の海外派遣率60%、職員の海外派遣率17%を達成する。◆</p>	Ⅲ	
	【年度計画実施状況】		<p>海外での新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教員、研究者、及び職員の海外派遣は実施できない状況となった。しかし、事務職員向けの国際研修の代替として、オンライン英語研修を企画し、実施した。会話力に重点を置いた英語力強化研修と、英文メールライティング研修を行い、延べ29名が参加した。</p> <p>海外の大学との交流について、オンラインでの海外履修（世界展開力事業での欧州大学との連携等）を実施している。さらに、交流協定校（現行99校）との教育・研究交流を実質化するために、現行協定校の過去5年間の学生・教職員の交流実績をデータ化・可視化した結果に基づき重点交流校として位置付ける等、交流協定校制度の見直しの検討を開始した。</p> <p>グローバル工学教育推進機構委員会において大学間交流協定の強化について検討し、重点交流校との交流には予算措置を講ずることとした。</p> <p>事務職員の今年度の海外派遣は実施されなかったが、第3期中期目標期間における海外派遣率は55.8%（72/129名）、その内延べ30日以上以上の経験者は14.0%となった。また、2020（令和元）年度における、教員及び研究者の海外派遣率は0.9%となった。</p>	Ⅲ	
14	36	<p>留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。</p>	<p>留学生の奨学金、日本語教育、日本人学生との交流、海外の高専との連携、企業との連携、海外同窓会の活用等により、生活支援、学業及び研究から就職等のキャリア支援を充実・強化し、留学生比率を20%以上まで拡大する。</p>	<p>36-01 文部科学省の国費留学生制度や受入れ促進プログラム「学習奨励費」、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度、留学生支援財団等の奨学金等を活用した留学生の受入れを継続して実施するとともに、ツィニング・プログラムやダブルディグリー・プログラムによる海外教育機関との連携プログラムの充実を図る。特にヨーロッパの交流協定校からの短期留学生や「世界展開力強化事業」による2021（令和3）年度からの留学生の受入準備を進める。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>各種の短期留学生受入プログラムについては、可能な限り、渡日入学を前提として実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、渡日できない学生については、現地での入学に切り替えてオンラインによる遠隔指導を実施した。また、4月以降正規生として入学した留学生についても、遠隔授業・遠隔指導を実施し、渡日が可能となった学生については、順次、渡日させた。</p> <p>2020（令和2）年10月にツィニング・プログラムで1名（マレーシア科学大学）、及びダブルディグリー・プログラムで4名（ドイツ・シュトゥットガルト大学1名、東フィンランド大学3名）が入学し、学期の開始時は遠隔によるオンライン講義を受講した。</p> <p>世界展開力強化事業である（IMLEX）プログラムにおいては、2021（令和3）年度に本学に受け入れ予定の9カ国9名の学生が東フィンランド大学での就学を開始した。</p> <p>これらの取組の結果、留学生比率について2015（平成27）年度時点では11.3%（254/2,244名）であったものが、2020（令和2）年度では16.6%（345/2,084名）となっている。</p> <p>コロナ禍における留学生への企業実習の質を確保するため、「国内企業インターンシップ」を提供し実施した。</p>	Ⅲ	
37	<p>留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。</p>	<p>マレーシア科学大学との共同プログラムの構築等、国際連携による教育・研究を進めるとともに、マレーシア教育拠点を活用した海外実務訓練、海外研修（FD/SD）等を実施する。</p>	<p>37-01 国際研修プログラム等を通じて海外経験を有する日本人学生の増加を継続的に進めるとともに海外の優れた高校、交流協定校との連携を継続し留学生を受け入れ、共同教育プログラムを促進する。また、マレーシア教育拠点の活用効果・実績を検証し、学内関係部署が連携して海外実務訓練、教職員の研修、学生交流、研究交流等の活動を行う。</p>	Ⅲ	
	【年度計画実施状況】		<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、現地の国際研修プログラム、海外実務訓練、海外研修等、マレーシア教育拠点を活用したほぼ全ての活動について今年度の実施が難しい状況となった。学生向け研修プログラムを企画し、今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮して、現地派遣を検討したが、マレーシアへの入国ができない状況のため、実施できなかった。</p> <p>マレーシア教育拠点の国際連携による教育・研究の拠点として発展すべく策を検討するために、学内タスクフォースを立ち上げた。具体的な活動としては、企業と連携した共同事業やオンラインを活用した教育等について検討している。</p>	Ⅲ	
38	<p>留学生の受入れ拡大、海外教育拠点を活用したグローバル・イノベーション人材養成教育、海外高等教育機関との連携・交流を推進する。</p>	<p>JICA（独立行政法人国際協力機構）等の国内外諸機関の支援プロジェクト等を積極的に活用し、教育・研究・産学連携等の国際プロジェクト事業を第2期の実績と比較し増加させる。</p>	<p>38-01 JICA等による国際プロジェクト（JICAイノベティブアジア事業と連携した文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」及びJICA課題別研修「日本型工学教育を活用した高度産業人材育成」）を引き続き実施し、留学生を確保するとともにインドネシア国立スラバヤ電子工学ポリテクニク（EEPIS）をはじめとする海外高等教育機関との連携・交流を推進する。</p>	Ⅲ	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況	
			令和2年度		
	【年度計画実施状況】		<p>JICA事業に係る留学生として、イノベティブアジア事業による21名、未来への架け橋・中核人材育成プロジェクト(PEACE)事業による8名、アフリカの若者のための産業人材育成イニシアティブ(ABEイニシアティブ)「修士課程及びインターンシップ」プログラムによる1名、及びSDGsグローバルリーダーコースによる1名を受け入れている。</p> <p>JICAイノベティブアジア事業と連携した「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」により、留学生7名の受け入れを開始した。また、JICA・SDGsグローバルリーダーコースにより、留学生1名の受け入れを開始した。</p> <p>JICA開発大学院連携プログラムによる科目「Japanese Industrial Technologies and Innovations」を民間企業の協力を得て開講し、国際プログラム科目としてJICA留学生を含む19名の留学生が履修した。</p> <p>JICAの「日本型工学教育を活用した高度産業人材育成」研修、日墨戦略的グローバルパートナーシップ研修計画「電子回路・計測制御」、及びイノベティブアジア短期については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により今年度の実施は中止となった。</p> <p>日本学術振興会(JSPS)プログラムである二国間交流事業による教員派遣で延期が措置されたものについては、令和3年度に実施する予定である。</p> <p>海外高等教育機関との連携・交流の推進については、大学間交流協定について、「交流実績の定量化・可視化」、「実績に基づいた交流校の分類」、「交流実態に即した協定の階層及び多様化交流実績」を調査し、2021(令和3)年度から、最重要協定校、主要協定校等の交流に当たって、予算の充実化を実施することとした。</p>	III	
(2)	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標	長岡技術科学大学及び高等専門学校との連携に関する目標を達成するための措置			
15	39-1 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	<p>長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。</p> <p>高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。</p>	<p>39-01 長岡技術科学大学と連携した業務運営の効率的な実施方策等を検討し、両技術科学大学の連携を強化する。◆</p> <p>2019(令和元)年度より、国立大学経営改革促進事業「技科大・高専連携に基づく地域産学官金協創プラットフォームの構築と全国展開による自立的な財政基盤・マネジメントの強化」として、本学、長岡技術科学大学、及び国立高等専門学校機構が連携した事業を実施している。</p> <p>2019(令和元)年度には、両技科大、国立高等専門学校機構、豊橋市、長岡市、地域企業、地域金融機関のトップからなる、地域産学官金連携組織「技術科学統括協議会」、及び、両技科大の教員・URA・事務職員を構成員とし、両技科大の保有するコンテンツの利活用、共同でコンテンツ開発を行う「技術科学協創センター」を設置した。</p> <p>2020(令和2)年度には、東海エリアにて、沼津高専、豊田高専、岐阜高専、鈴鹿高専、鳥羽商船高専とプラットフォームを形成した。</p> <p>その他、2020(令和2)年度に、以下の取組を実施した。</p> <p>『技術シーズDBの構築』 両技科大の技術シーズDB・検索システムを3月に作成した。技術シーズデータベースは、他大学の技術シーズ集の調査を行った上で抽出項目を整理した。技術シーズの内、知財情報については、未公開情報を含むため、情報開示の範囲を設定した。また、高専教員・研究員の技術シーズとの連携については、2020年2月14日開催の「令和元年度高専機構・技大協議会」の合意に基づき、既に高専機構において整備が進められているデータベースとの連携に関して協議を進め、検索できるよう整備した。</p> <p>『企業ニーズDBの構築』 企業などの技術および人材ニーズDB構築については、企業からの技術相談実績データをもとに、企業が抱えている課題(技術課題等)を整理した。豊橋技科大の技術相談は、従来は書類ベースで受付、ニーズ情報をデータとして蓄積していたが、ウェブページを新設してニーズ情報を受け付ける方式に変更し、ニーズ情報管理の簡易化を行い情報管理の仕組み作りを進めた。</p> <p>『強み弱み分析』 両技科大が連携して産学連携を推進するため、両技科大の「強み弱み分析」を論文・科研費申請、共同研究実績データに基づき分析を進め、両技科大の強み研究領域と特徴的な研究領域の抽出を開始した。科研費の申請データに基づく分析では、科研費申請の研究分類を活用して、昨年度実績の申請者を整理した。論文の観点では、過去5年間の論文に基づいて、その研究が世界トップレベル研究領域とどうかかわっているか、また、注目される研究者は誰かを把握することで、両技科大の強みを分析した。共同研究の観点として、過去3年間の共同研究実績を整理し、両技科大のどの教員が企業から注目されているかを把握した。</p> <p>『人材共同育成部門の設置』 「人材共同育成部門」を設置することで、両技科大の社会人教育のプログラム、技術研修・講習会、実務訓練、外部連携教育プログラムを両技科大が連携してリスト化し、より実行性の高い実施計画の立案が可能となった。</p>	III
	【年度計画実施状況】				
39	39-2 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	<p>長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。</p> <p>高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。</p>	<p>39-02 高専・両技科大間教員交流制度及び連携教員制度等を活用し、高専教員の受け入れ等を行う。◆</p> <p>高専・両技科大間教員交流制度を活用し、2020(令和2)年度は1名の高専教員を受け入れた。技科大と高専が連携・協働したグローバル・イノベーション人材の育成を促進するため、高等専門学校教員33名を連携教員として受け入れた。連携教員については、本学において英語による講義を実践する等により、グローバル化に対応した指導力を向上させるとともに、本学の高専連携事業の企画・運営を担う高専連携推進センターにも配属し、高専の現場の意見を本学の事業に反映できるようにしている。</p>	III
	【年度計画実施状況】				
39	39-3 ◆	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	<p>長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。</p> <p>高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受け入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。</p>	<p>39-03 高専専攻科との連携教育プログラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」により学部第3年次に学生の受け入れを開始する。◆</p> <p>全国に先駆けて、連携教育プログラムを活用し、高専専攻科との連携教育プログラムの協定を5高専(長野、岐阜、沼津、鈴鹿、奈良)と締結し、高専専攻科のカリキュラムと連携したテラーメイド型教育カリキュラム「先端融合テクノロジー連携教育プログラム」を編成し、2020(令和2)年度から4高専7名の学生が入学した。</p> <p>2021(令和3)年度入試により、2名の志願者の合格が決定した。</p> <p>連携教育プログラム推進室において、引き続き、本学と連携高専専攻科とのカリキュラムの重複等内容を継続して確認した。</p> <p>新たに富山高専とのプログラム実施に向けて準備を開始した。</p>	III
	【年度計画実施状況】				

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
39-4	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	長岡技術科学大学との教育研究交流集会を定期的に開催し、連携の強化を推進する。 高等専門学校との人事交流制度及び連携教員制度を活用し、高等専門学校教員の本学への受入れと、本学から高等専門学校への派遣を継続的に実施するとともに、技術科学分野の指導者を育成する。	39-04 博士後期課程において、引き続き「技術科学教員プログラム」を開設するとともに本プログラムの教育効果の検証方法について検討する。◆  高専に採用された本プログラム修了生2名に対するアンケート調査等から、「技術科学教員プログラム」における「教育・研究指導実習」が有効な実習内容となっていることを確認した。 高専に採用された本プログラム修了生に対して、学生指導に有効なプログラムであるか教育現場における教育効果を確認した。 愛知大学で開講する教員育成科目の受講について愛知大学と連絡・調整を行い、履修生2名の教員育成科目の履修を支援した。 高専の求職情報を収集するとともに、高専連携推進センターウェブサイト、ダイバーシティ推進本部ウェブサイトにて広報し、本プログラム履修学生以外にも情報提供を行った。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
40-1	長岡技術科学大学や高等専門学校との教育・研究上の多様な交流や連携を推進・強化し、相互の発展を図る。	高専連携を推進するセンターを設置する。 センターが中心となり、高等専門学校教員との共同研究の実施、高等専門学校本科生・専攻科生の本学への体験実習生としての受入れ、本学教員等の高等専門学校訪問、eラーニングコンテンツの提供等を通じ、高等専門学校生の教育研究力向上に寄与するとともに、本学への進学の円滑な接続を推進する。	40-01 高専連携推進センターにおいて実施する各種の高専連携推進事業について、前年度の各事業アンケート結果等を踏まえ、必要に応じて改善し実施する。また、各事業の効果を検証し、必要に応じて実施事業の見直しを行う。  高専連携推進センターにおいて実施する各種の高専連携推進事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、各高専の事情に配慮した実施内容を検討の上で実施した。 高専連携教育研究プロジェクト（共同研究）については、40高専計75件の応募があり、37高専計61件を採択した。コロナ禍を踏まえ、研究計画の変更について柔軟に対応し、成果発表会の場である「先進的技術に関するシンポジウム」については、オンライン開催とすることで高専生の研究発表の機会を提供した。 3年前から開始した研究連携ネットワーク構築支援プロジェクトは、高専教員の参加者も17名増え、プロジェクトが計画的に運用できている。 コロナ禍もあり、ラボツアーを実施することができなかったが、今後、オンラインでの開催可能性について検討していくこととした。 高専訪問については、本学や高専の状況を勘案し、対面又はオンラインでの説明会を行い、本学の紹介を行うことができた。 各系が主催した課程別進学説明会での対応方法などを参考にし、オンラインでの進学説明会、研究室紹介の実施方法を検討した。 高専訪問については、高専の事情に応じて、実地（11高専）または遠隔（オンライン34高専、オンデマンド9高専）で開催し、進学希望の高専生に影響がないよう対応した。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
16-1	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（GI-net）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-01 三機関で実施した教育プログラムの更なる充実を図り、長短期インターンシップの継続実施に向け、受入れ先の確保と拡大を図る。◆  三機関連携により、マレーシア教育拠点（ペナン校）を起点とした海外企業実務訓練を、昨年度に引き続き実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施することができなかった。なお、2019（令和元）年度学生を受け入れた企業に対して、メールにより連絡をとり、来年度以降の学生の受入について依頼を行った。 本学、長岡技術科学大学、国立高等専門学校機構の教員、職員を対象に実施予定であった英語力強化・高専一技科大連携プログラムは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止することとした。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
41-2	グローバル指向とイノベーション指向の人材育成を2つの柱として、三機関（長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、国立高等専門学校機構）の豊富な国際連携活動、地域に根ざした産学官連携の強みを活かし、世界で活躍し、イノベーションを起こす実践的技術者育成改革を推進する。	海外教育拠点、広域連携教育研究用情報システム及び両技術科学大学・高等専門学校等を結ぶグローバル・イノベーション・ネットワーク（GI-net）等を活用し、長期留学プログラムの実施を始めとしたグローバル指向人材育成事業及び地域新技術モデルの実施を始めとしたイノベーション指向人材育成事業並びに教員の質の向上を目指したFD等の事業を共同で推進する。 長岡技術科学大学と連携・協働した教育プログラム・共同教育コースを開設するとともに、共同大学院設置を検討する共同の委員会等を設置する。	41-02 グローバルイノベーション共同教育プログラムのコンテンツの充実を図るとともに、アンケート結果も踏まえ課題を抽出し、必要に応じて改善策を検討し次年度の計画に反映する。◆  アンケート結果を踏まえ、グローバルイノベーション共同教育プログラムにおけるグローバルイノベーション特論のコンテンツの再編を行った。 コロナ禍のため、学生募集をWEB募集により行った。 教員の異動に対応し、後任担当者を決定し、次年度に向けて準備を行った。	Ⅲ
	【年度計画実施状況】			
Ⅱ	業務運営の改善及び効率化に関する目標	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
1	組織運営の改善に関する目標	組織運営の改善に関する目標を達成するための措置		
17-42	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学内予算総額並びに教員定員総数に占める学長戦略枠を毎年10%以上確保し、教育研究環境を充実させる。	42-01 学長がリーダーシップを発揮した戦略的な配分（人材、施設・設備、予算配分等）を行い、必要に応じ配分方法を見直し、教育研究活動を充実させる。予算については、学長戦略枠を10%以上確保し、戦略的に配分する。  学長戦略枠として、学内の当初予算において、一般会計の13.2%（729百万円）を確保した。 コロナ禍においては、学長裁量経費、大学基金、年度当初予算の人員費積算の見直し等により、年度開始早々に、迅速に財源整理をし、学生への生活支援金の支給、学生TA雇用による学生支援、独自の授業料免除、学生貸出用のパソコン・Wi-Fiルーターの購入、学生の食生活を支援するエールランチ（無料のランチ）の提供、大学サーバーの増強、在宅勤務推進に向けたパソコン購入等のコロナ対策予算（総計約145百万円）を確保し、これらの取組を実施した。  また、人員配置においては、学長戦略枠として、教員定員枠の約23%（56名分）を確保し、学長のリーダーシップにより、学長戦略枠を用いて、本学の強みであるエレクトロニクス先端融合研究所へ優秀な若手研究者を集める仕組みを構築した。  学長のリーダーシップにより、従来の研究・教育・社会貢献活動等表彰制度を見直し、新たに論文賞、若手賞、ものづくり賞、産学連携賞、高専・大学連携貢献賞、国際連携貢献賞、大学貢献賞を創設し、教職員の多様な活動を表彰し、エンカレッジするとともに、特別貢献手当を支給する取組を実施した。	Ⅳ
	【年度計画実施状況】			

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
43	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見の大学運営への反映状況について監事の監査を受ける。	<p>43-01 経営協議会、アドバイザー会議等における外部有識者の意見を継続して外部に公表するとともに、当該意見を大学運営に反映する。また、大学運営への反映状況について監事監査を受けるとともに、引き続き、経営協議会等において監査結果を報告する。</p> <p>経営協議会及びアドバイザー会議にて、学外有識者である委員に対して、本学の教育研究活動及び方針を説明し、意見を伺った。学外委員からの主な意見等は、大学運営へ反映し、経営協議会にてその状況を報告するとともに、これらの学外からの意見等の反映状況について、大学公式ウェブサイトで公開を行っている。</p> <p>また、両会議の委員からの意見は、第4期中期目標期間に向けて策定中の「豊橋技術科学大学の長期将来ビジョン・ロードマップ」の検討にも活用している。</p> <p>アドバイザー会議については、委員数を前年度の13名から22名へ増員し、国立研究開発法人科学技術振興機構顧問、他の国立大学法人理事等の学術界の委員と、三菱ケミカルホールディングス取締役会長、オーエスジ株式会社代表取締役会長兼CEO等の産業界の委員のバランスを考慮するとともに、女性（22名中4名）及び外国人（22名中2名）を増やすことで、より多様な方面からの意見を得られるようにした。</p> <p>開催方法等についても、従来、東京、豊橋で開催し、委員の所在地により出席する会議を分けていたが、全委員が同じ会議に出席することで、首都圏、地方双方からの視点による多様な意見を交換することが可能となった。また、事前に本学の抱える課題について、問題提起事項として委員に意見照会を行い、会議前に回答を得ることで、会議当日の意見交換をより活発に行うことができた。委員からの意見については、教授会にて報告することで全教授が共有し、本学に対する委員からの期待や助言・提言を構成員が共有した。</p> <p>また、監事監査結果は定期的に役員会やその他諸会議にて報告している。</p> <p>国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況について、経営協議会及び監事の確認を踏まえ、大学公式ウェブサイトにて公表した。公表にあたっては、経営協議会等による確認の結果だけでなく、確認の方法についても具体的に説明することにより、確認が適切なプロセスを経て行われたことが把握できるように記載した。</p> <p>(<a href="https://www.tut.ac.jp/about/governance-code.html">https://www.tut.ac.jp/about/governance-code.html</a>)</p> <p>これら本学のチェック体制については、文部科学省にて実施した「国立大学法人ガバナンス・コード適合状況等の報告の確認」において、優良事例「経営協議会や監事によるチェックが適切に行われている事例」として紹介された。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			
44	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	学長のリーダーシップのもと、教学、研究、財務等の学内の様々な情報を把握・分析して数値化・標準化することにより、強みと問題点を把握し、その結果を教育・研究及び大学経営等に活用するIR(インスティテューショナル・リサーチ)機能を強化する。	<p>44-01 前年度に実施したIR体制の検証結果を踏まえて体制を見直し、IR機能を強化し、学内の情報を把握し、分析する。</p> <p>前年度に実施したIR体制の検証結果を踏まえ、IR本部の構成員の選出方法を変更し、各系・院からの選出としていたところを、本法人の重要なステークホルダーである高専との連携を推進する「高専連携推進センター」、及び、法人全体の広報戦略を担う「広報戦略本部」から選出することとし、広報の観点、高専連携の観点を活かして課題を捉える体制とした。</p> <p>新入生に対するアンケートについては、学内各部署（教務課、学生課、国際課など）で必要とする情報を確認し、各部署でバラバラに類似の学生アンケートをとるようなことにならないように、大学全体として、IR本部にて整理・統合したアンケートを実施し、その分析結果を関連部署に情報共有した。</p> <p>学部学生の大学院への進学について、入試戦略本部とIR本部が連携して、進学率の推移に関するデータの整理、進学に関する学生の意識調査（アンケート）の実施、関連データの分析を行い、本法人の管理運営等の重要事項を審議する戦略企画会議、教育研究評議会で審議し、課題への対策や今後の検討課題を整理し、実施可能な取組から随時、取組を進めた。</p> <p>大学ランキングの分析のため、WGを設置し、ランキングの整理・分析を行い、分析の結果を踏まえて、重点部門への次年度予算増額を決定した。</p> <p>継続的に、IRの基礎となるデータを収集・整理し、一覧表を作成し、学内公開し、学内で活用しやすい体制としている。</p> <p>論文生産性に関するデータ分析（論文数、Top10%論文比率、国際共著論文比率、インパクトファクターの観点での整理、系ごとの文献タイプの内訳等を整理等）を実施し、分析結果を全学に報告した。これらの分析を踏まえ、論文生産性を向上させる取組として、論文投稿費等を支援する学長裁量経費（論文投稿支援経費）について、2020（令和2）年度においては、前年度当初予算の約2倍となる7,100千円を予算化し、重点的に取り組んだ。</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応に関して、IR本部長が、「新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部」に加わり、関連データの収集・整理をし、各種対策の参考に活用した。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			
45	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学内諸組織の権限と責任を明確化し、学長を補佐する体制を強化する。	<p>45-01 監事による学長の業績評価及び学長選考会議において定めた学長の業績評価を実施するとともに、学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営を推進するため、必要に応じ、体制を見直す。</p> <p>学内規程「学長の業務執行状況の確認及び業績評価に係る取扱い」に基づき、来年度の学長の業績確認に向け、学長選考会議委員と評価に関するスケジュール等の確認等、評価準備を行った他、国立大学法人法改正等の学長選考会議に関する動向を委員及び監事と共有している。</p> <p>学長選考会議にて毎年度実施している、前年度の学長の業務執行状況の確認については、2019（令和元）年度内に実施するとともに、学長選考会議と監事との意見交換を経て、確認結果及び業績評価結果については大学公式ウェブサイトにて公表している。</p> <p>(<a href="https://www.tut.ac.jp/about/gakucyosenko.html">https://www.tut.ac.jp/about/gakucyosenko.html</a>)</p> <p>学長がリーダーシップを発揮した機動的な大学運営の推進のため、前年度までの副学長8名体制から、2021（令和2）年度は、副学長5名、学長特別補佐7名の体制とした。ダイバーシティ推進担当、IT・AI担当、MOT・アントレプレナー教育担当、基金・卒業生連携担当の学長特別補佐を設けるなど、重点事項に学長特別補佐を配置した。</p> <p>また、学長補佐体制の強化として、「法人経営を担い得る人材の計画的育成等」の方針（骨子）を定めた。</p>	III
	【年度計画実施状況】			
46	学長のリーダーシップ並びに外部の意見を活かした戦略的・機動的な大学運営を推進するとともに、本学の有する教育・研究・社会貢献機能を最大限に発揮できるガバナンス体制を充実させる。	監事との定期的な意見交換及びヒアリングの実施並びに監事の管理運営に係る重要な会議等への出席及び監事監査を補助する職員の配置等により、監事監査機能を強化する。	<p>46-01 監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施する。併せて、監事監査の一環として、執行部との意見交換、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席等をする。</p>	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況	
			令和2年度		
	【年度計画実施状況】		<p>監事監査に関し、年度の重点監査項目を定め、監査室の補佐により効果的に実施した。毎月実施している。月次の監事監査においては、監査室において、監事が出席できなかった会議の資料、事務局で受取・発送している文書について整理し、監事へ内容説明をするなど、監事の監査を補佐している。</p> <p>東三河地域で業務を営んでいる学外の公認会計士に監査アドバイザーを委嘱し、毎月実施している月次の監事監査において、会計に係る専門知識、また地域住民の目を生かした助言を得る体制を構築し、チェック機能を有効に働かせている。</p> <p>また、学長・理事、学長特別補佐との意見交換、会計監査人とのディスカッション、教職員との面談、学内主要会議への出席等をした。</p> <p>監事からの意見の結果、これまで設置されていなかった研究費不正使用等に係る外部通報窓口を設置する改善がなされた。</p>	IV	
18	47	<p>本学の構成員全員が活性化する人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。</p>	<p>平成33年度における専任教員の年俸制割合を20%以上確保するとともに、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を70%以上、講師及び助教の採用は原則として任期制とする教員人事を実施する。</p>	<p>47-01 専任教員の年俸制割合を19%以上、准教授採用者のテニュアトラック対象者割合を65%以上確保する。</p>	IV
	【年度計画実施状況】		<p>年俸制適用教員22名を採用（学内からの切り替え6名を含む）し、専任教員の年俸制割合は31.1%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた19%以上、また、中期計画に掲げた最終的な目標値20%以上を大きく上回っている。</p> <p>新たにテニュアトラック対象教員5名を採用し、テニュアトラック対象者割合は100%（2021.3.1時点／准教授採用20名、うちテニュアトラック採用14名、テニュアトラック移行可能6名）となり、年度計画に掲げた65%以上、また、中期計画に掲げた最終的な目標値70%以上を確保している。</p>		
	48	<p>本学の構成員全員が活性化する人事システムと給与体系並びに研究者の継続性と流動性の促進によって、研究意欲を更に向上させる研究者育成システムを構築する。</p>	<p>混合給与制度並びに高度な専門性を有する業務を担当する職員を雇用する制度を構築し、平成33年度における制度適用在籍者数をそれぞれ2人以上確保する。</p>	<p>48-01 混合給与制度の適用者を2名、高度専門職制度の適用者を1名確保する。</p>	IV
	【年度計画実施状況】		<p>4件のクロスアポイントメント制度に関する協定を他機関と締結し、混合給与適用在籍者は5名（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた2名、また、中期計画に掲げた最終的な目標値2名以上を大きく上回っている。</p> <p>2020（令和2）年度に、研究支援の高度化のため、研究支援担当の高度専門職制度適用者5名を新規雇用し、高度専門職制度適用在籍者は10名（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた1名、また、中期計画に掲げた最終的な目標値2名以上を大きく上回っている。</p>		
19	49-01	<p>多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>	<p>19-01-49-1 優れた若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、40歳未満の若手本務教員の雇用を促進し、平成33年度の本務教員における割合を28%以上確保する。</p>	<p>49-1-01 本務教員における40歳未満の若手割合を26%以上確保する。◆</p>	III
	【年度計画実施状況】		<p>若手研究者の積極的採用に努め、2020（令和2）年4月より11名の若手研究者を採用し、本務教員における40歳未満の若手割合は27.9%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた26%以上を確保し、また、中期計画に掲げた最終的な目標値28%は達成目前である。</p> <p>若手研究者雇用計画書に基づき、文部科学省国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）を活用し採用された若手研究者1名を2020（令和2）年4月に承継教員に切り替えて採用した。</p>		
	49-02	<p>多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>	<p>19-01-49-2 多様な人材を積極的に採用し、平成33年度の本務教員における女性割合を10%以上、外国人割合を6%以上確保する。</p>	<p>49-2-01 本務教員における女性割合を8%以上、外国人割合を5%以上確保する。</p>	IV
	【年度計画実施状況】		<p>女性教員の積極的採用に努め、2020（令和2）年4月より3名の女性教員を採用し、本務教員における女性割合は11.4%（2021.3.1時点）となり、年度計画に掲げた8%以上、また、中期計画における目標値10%以上を確保している。</p> <p>2020（令和2）年4月より3名の外国人教員を採用し、本務教員における外国人割合は7.8%（2021.3.1時点／外国の大学で学位を取得した日本人教員を含む）であり、年度計画に掲げた5%以上、また、中期計画に掲げた目標値6%以上を確保している。</p>		
	50	<p>多様な人材を積極的に採用するとともに、男女共同参画を推進する。</p>	<p>指導的地位に占める女性の割合として、役員は15%以上、管理職は10%以上確保する。</p>	<p>50-01 実施した女性上位職登用のための計画や人的交流について、必要に応じ改善策を検討する。</p>	III
	【年度計画実施状況】		<p>女性上位職登用計画に基づき、女性上位職登用を推進し、計画どおり、2021（令和3）年3月現在、女性役員1名（1名／6名＝17%）、女性管理職1名（1名／17名＝6%）、管理職手当支給対象者3名（3名／36名＝8%）を配置している。</p> <p>また、2020（令和2）年度は、女性管理職1名を人事交流にて他大学に派遣中であり、2021（令和3）年度には、中期計画に掲げた指導的地位に占める女性割合（役員15%以上、管理職10%以上）について、達成見込みである。</p>		

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和2年度		
2	教育研究組織の見直しに関する目標	教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
20	51 ◆ 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	「先端技術」と、「先端知」との融合拠点である「エレクトロニクス先端融合研究所」と「4つのリサーチセンター」を再編し、社会実装を目指した新しい価値を創造する研究部門、地域社会等に密着した課題解決に取り組む研究部門、特定分野の世界最先端研究を推進する研究部門で構成する拠点「技術科学イノベーション研究機構」を設置する。 国内外の研究機関や企業と協働で多様な先端共同研究ラボラトリーを3つ以上同機構に設置し、組織を強化するとともに、学内への企業誘致の足がかりとする。	51-01 技術科学イノベーション研究機構の見直しを行い、産学連携拠点としての機能強化を図る。 ◆ 技術科学イノベーション研究機構の中核である、エレクトロニクス先端融合研究所の研究領域について、2019（令和元）年度に前倒しして見直し、従来の2分野から、5分野に研究分野の拡充をした。また、2021（令和2）年度には、学長預かりである教員定員枠（学長戦略枠）を活用し、エレクトロニクス先端融合研究所へ優秀な若手研究者を集める仕組みを構築した。 技術科学イノベーション研究機構において研究支援業務を担う、研究推進アドミニストレーションセンター（RAC）においては、URAとCDが混在していたが、URA職務を再整理し、URAの職階及び適用基準をリサーチ・アドミニストレーター選考等規程で定めた上で、在籍するCDをURAに転身させるとともに、外部研修を活用し、企画力等のスキルアップにより、RACの組織力アップを図った。 4つのリサーチセンターの事業実施状況の検証を行い、設置目的に沿った運営がなされていること、目標どおりの研究成果が得られていることなどについて確認した。また、技術科学イノベーション研究機構全体の自己点検・評価を実施した。 その他、技術科学イノベーション研究機構における、産学連携拠点としての主な取組は以下のとおり。 ・先端融合ロボット技術実現のため、組織対組織の大型共同研究プロジェクトとして、地域の民間企業と、エレクトロニクス先端融合研究所長を研究総括とする共同研究講座を設置した。 ・産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム（OPERA）について、2020（令和2）年度から、本格実施フェーズに移行し、OPERA支援室を設け、事業推進した。	III	
	【年度計画実施状況】				
	52 ◆ 本学の強みや特色、これまでに培ってきた教育・研究実績を基盤に、社会実装、地域社会等の課題、最先端研究等の視点から、技術を究め、機能を更に強化した組織整備を実施する。	博士課程教育リーディングプログラム（フライング情報アーキテクト養成プログラム）で培った博士5年一貫教育プログラムを基盤に、技術科学イノベーション研究機構を学びの場とし、対象領域の拡充並びに更なるグローバルリーダーの育成を目的とし、新たな専攻の設置や既存専攻の改組等により、大学院教育を高度化する。	52-01 大学院博士課程国際イノベーション人材育成プログラム「豊橋技科大版Industrial Ph.D.（産学協働による博士人材の育成）プログラム」により、博士前期課程学生の相互受入れを継続して実施するとともに、博士前期・後期課程一貫のダブルディグリー・プログラムとして、博士後期課程に本プログラムを拡大し学生の相互受入れを開始する。◆ 博士前期課程における共同指導体制、学位審査体制等を整備して、東フィンランド大学からの第1期生3名に学位審査を実施し、修士学位を授与した。日本人学生5名の第1期生については2021（令和3）年3月に授与した。 本学3名及び東フィンランド大学院学生3名を本プログラム博士前期課程（第2期生）に受入れを行った。 「豊橋技科大版Industrial Ph.D.（産学協働による博士人材の育成）プログラム」の博士後期課程ダブルディグリー・プログラムに係る協定を締結し、教育課程、共同指導体制、学位審査基準、学位審査体制等の整備を行い、実施のための準備を完了した。 博士前期課程の協定の有効期限終了が近づいたため、協定を更新した。 大学院設置基準の改正に基づき、留学中で修得した単位の認定を上限10単位から15単位に拡大する学則の改正を行った。 プログラム説明会を実施し、博士前期課程第3期生及び博士後期課程第1期生の募集を行った。 国際的に通用するグローバル・リーダーの育成のため、博士課程教育リーディングプログラムで培った博士5年一貫教育プログラム手法を基にして、新たな専攻の設置、又は改組等を目指し卓越大学院に昨年度に引き続き申請したが、採択に至らなかった。	III	
	【年度計画実施状況】				
3	事務等の効率化・合理化に関する目標	事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
21	53 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。	第3期中期目標期間における事務改革の柱となる「事務改革大綱（第三次）」に基づき、アウトリーチ型の事務改革推進を目指して策定する「第三期事務改革アクションプラン」に掲げた各年度の実行計画の取組を、80%以上達成する。	53-01 事務改革大綱（第三次）に基づき策定した事務改革アクションプラン2020に掲げた実行計画の取組を80%以上達成する。また、必要に応じアクションプランの見直しを行い、継続的にPDCAサイクルを運用することで事務改革を推進する。 学長を本部長とする事務改革推進本部において、「効率化・合理化・適正化」、「大学職員の資質向上」、「事務組織の見直し」、「専門職員の配置」の4区分毎に具体的な実行計画・取組事項を掲げた「事務改革アクションプラン2020」を、2019（令和元）年度末に策定した。 「事務改革アクションプラン2020」に掲げた17の実行計画の取組への実施状況について、事務改革推進本部において、半期終了時点での中間チェック、改善指示等を実施し、その後、各部署で、年間を通じての自己評価を実施し、事務改革推進本部の構成員である副学長、学長特別補佐、副本部長（事務局長）で評価を実施した。 国際化に向けた教務関連の各種様式、学生への通知の英語化の実施等、17の実行計画に対し、17の目標を達成している（「計画を上回って実施している」又は「計画を十分に実施している」）との評価を得、中期計画に掲げた80%を超え、100%の達成率となった。 過年度の「事務改革アクションプラン」の達成状況、評価結果等を踏まえて、実行計画・取組事項を見直すPDCAサイクルにより、2020（令和2）年度末に、「事務改革アクションプラン2021」を策定した。	IV	
	【年度計画実施状況】				
	54 管理運営への参画、教育・研究・社会貢献への支援を強化するため、事務改革を実施する。	事務職員の適切な処遇を実施するため、事務職員のキャリアパスの構築と優秀な人材を継続的に雇用できる制度を平成28年度に構築し、実施する。	54-01 策定した事務職員のキャリアパスの見直し、及び優秀な人材の継続雇用制度の検証を実施し、必要に応じて改善する。 教育研究・管理運営等を支える事務業務が多岐にわたり、業務の増加、質的にも高度化・複雑化していることから、事務局の業務支援体制及び事務局職員等の在り方を、組織体制・業務、人事制度等の複数の視点から見直し、業務中心型組織に見直す検討を開始し、事務局職員のキャリアパスや雇用制度の検証、また、併せて事務局組織の在り方を見直し、課題整理をし、「事務局の業務支援体制及び事務局職員等の在り方に関する検討の基本的な考え方」を定めた。 事務局各課における業務内容、その難易度、必要とするスキル、IT化の可能性、他課との調整を必要とする改善提案等を把握するため、事務局業務調査を実施し、収集した業務情報を整理した。今後の事務局組織の再編成に活かす予定としている。 本学が必要とする専門性の高い業務を行うため、新たな職種の制度化、民間企業等の経験を有した者を採用する本学独自採用試験制度の構築、個人の適性・自らの強みを生かすキャリアパスの構築を開始した。また、70歳までの雇用努力義務を踏まえた継続雇用についても検討を開始した。	III	
	【年度計画実施状況】				

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況												
			令和2年度														
Ⅲ	財務内容の改善に関する目標	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置															
1	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置															
22	55	<p>財政基盤を強化するため、外部研究資金及び寄附金その他の自己収入を増加させる。</p> <p>迅速かつ的確な競争的資金の情報収集及び産業界・地方公共団体等との連携協力等により、外部研究資金収入を増加させるとともに、開学40周年記念事業、学生支援基金の創設等、新たな収入獲得事業を確立し、自己収入を増加させる。</p>	<p>55-01 引き続き、外部資金公募情報の学内提供の充実を図るとともに、研究推進アドミニストレーションセンターが中心となって、外部資金獲得支援体制を強化する。さらなる外部資金の獲得に向けて、これまでの活動と外部資金獲得実績について検証を行い、情報提供・獲得支援体制について検討を行う。大学独自の資金獲得策を再検討する。</p> <p>公的な競争的資金、財団等の研究助成に関する公募情報を収集し、学内にメールで展開するとともに、過年度の応募スケジュール、採択状況、助成内容等を一覧表にし、学内公開し、応募の支援に活用している。</p> <p>競争的資金等の公募条件、採択倍率、採択実績などの情報、及び前年度に重点化したプロジェクトの実施状況の検証結果を踏まえて、外部資金獲得に向けた支援課題・目標を設定し、研究推進アドミニストレーションセンターのURA・CDが応募に関する支援を行った。</p> <p>競争的資金JST・A-Stepの採択に向けた学内説明会とJSTマッチングプランナーによる個別指導を行い、支援メニュー「トライアウト」に応募した6件中3件が採択となった。</p> <p>愛知県による、大学等の研究シーズを企業の製品化へと橋渡しする共同研究プロジェクト「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」においては、社会実装、特許出願等を目指し、(公財)発明協会からの派遣弁理士と連携して、プロジェクトを推進した。</p> <p>地域優良企業等との「組織」対「組織」の本格的な共同研究を企画し、企業との連携協議を進め、新たに「新東工業との先進融合ロボティクス共同研究講座」を設置した。また、昨年度設置した共同研究講座の運営ガイドラインを定め、研究進捗と予算管理を行った。</p> <p>2018(平成30)年度から、地域優良企業(武蔵精密工業(株))と包括連携の下で、組織対組織の共同研究を進めているが、これまでのマッチング活動の検証に基づき、新たに新規事業テーマの探索を開始した。</p> <p>本学、及び長岡技術科学大学の所在する地域企業・行政との連携を深めるため、地域産学官協創プラットフォームの体制づくりと、産学連携ツールとしてのオープンラボ設備の整備を進めた。産学官協創のトップによる技術科学統括協議会を設置して、各機関の連携を深め、課題やビジョンの共有化を図った。</p> <p>企業に研究成果を分かりやすく提供するため、研究シーズのデータベース化を進めている。また、長岡技術科学大と高専と本学の研究シーズを一元的に検索できるポータルサイトを開発し、両技科大、高専が連携してニーズやシーズのマッチングができるシステムを整備した。</p> <p>これらの取組の結果、共同研究費受入額は過去最高の722,739千円となり、第2期中期目標期間の平均271,050千円と比べ、約2.7倍と大幅に増加した。</p> <p>また、民間との共同研究における間接経費は、令和元(2019)年度から200万円を超える契約については直接経費の30%としているが、新規契約以外の継続分に関しても、契約更新時に30%への変更を交渉して、大学全体の間接経費の比率向上を進め、2020(令和2)年度の共同研究における間接経費額は、過去最高の112,535千円となり、第2期中期目標期間の平均24,140千円と比べ、約4.7倍と大幅に増加した。</p> <p>東海広域5大学ベンチャーファンド投資組合からの資金提供に基づくスタートアップ準備資金(ギャップファンド)の公募に対して、シード段階の研究成果の応募を支援し、6テーマの内、2件が採択された。</p> <p>豊橋技術科学大学基金(修学支援事業基金、教育研究支援基金)募集のため、基金パンフレットを新学長就任に伴い刷新したほか、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い経済的に困窮した学生等への支援のため、教育研究支援基金の枠組みで「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」を新たに設置した。大学公式ウェブサイト等を通じて「学長からの緊急メッセージ」を発信し、同窓会と連携したメールによる情報発信や大学公式ウェブサイト、及び地域企業等を対象にしたイベント等で募集の呼びかけを行った結果、同窓会、卒業生、地域住民、企業、学内教職員等からの幅広い寄附があった。今年度の受入状況は以下のとおり。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>教育研究支援基金</td> <td>185件</td> <td>28,791,189円</td> </tr> <tr> <td>(うち新型コロナ対策募金)</td> <td>152件</td> <td>28,540,000円</td> </tr> <tr> <td>修学支援事業基金</td> <td>30件</td> <td>1,208,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>215件</td> <td>29,999,189円</td> </tr> </table> <p>共同研究費や寄附金等の外部資金の獲得に向けた各種取組の結果、外部資金比率は20.5%(第2期中期目標平均12.3%)、自己収入比率は41.3%(第2期中期目標平均33.7%)と、いずれも過去最高となった。</p>	教育研究支援基金	185件	28,791,189円	(うち新型コロナ対策募金)	152件	28,540,000円	修学支援事業基金	30件	1,208,000円	合計	215件	29,999,189円		Ⅳ
教育研究支援基金	185件	28,791,189円															
(うち新型コロナ対策募金)	152件	28,540,000円															
修学支援事業基金	30件	1,208,000円															
合計	215件	29,999,189円															
2	経費の抑制に関する目標	経費の抑制に関する目標を達成するための措置															
23	56	<p>財務分析等を活用し、業務の一層の見直しを図り、管理的経費の効率化・合理化を実施する。</p> <p>効率的な法人運営のため、業務内容を数値化・指標化等する方法で効率性・経済性を検証するとともに、期間中の一般管理費比率を6%以内に抑制する。</p>	<p>56-01 引き続き業務の見直しを行い、管理的経費の支出予算の見直しを行うとともに業務の効率性、効果を考慮し経費の抑制を図る。</p> <p>予算編成時に、前年度比95%の予算シーリングを設けた上で、学長・理事による次年度予算(事業)ヒアリングを実施し、学長・理事のリーダーシップにより業務を見直し、経費抑制を図る取組を従来から継続的に実施し、管理的経費の予算抑制をしている。</p> <p>また、効率性、効果の考慮、及び、コロナ禍を踏まえた業務見直しにより、会議等のオンライン化を進め、会議費、旅費の経費執行は大幅に削減された。</p> <p>これらの取組により、一般管理費比率は、5.5%と、中期計画に掲げた目標値である一般管理費比率6%以内に抑制することができた。</p>		Ⅳ												
3	資産の運用管理の改善に関する目標	産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置															
24	57	<p>資産の効率的かつ効果的な運用管理を実施する。</p> <p>東海地区国立大学法人事務連携等を活用し、効率的な資金運用を実施するとともに、体育施設の開放等、教育・研究活動に支障のない範囲で現有資産を適切に利活用する。</p>	<p>57-01 市場調査等を行い、金融・経済情勢に対応した資金運用を、安全・確実に行う。現有資産の効率的・効果的な有効活用方針に沿って、適切に利活用する。</p> <p>「令和2年度における資金運用に係る運用方針」を定め、金融・経済情勢に対応した安全・確実な資金運用のため、市場調査、金融機関との個別相談等を行い、金利情勢、実施コスト、本法人の余裕金の規模等を踏まえ、2020(令和2)年度は資金運用を取りやめた。</p> <p>資産の効率的・効果的な有効活用として、エレクトロニクス先端融合研究所(センサ等に係る研究拠点)の設備を活用するなど、学外者への研究設備・機器の共同利用を促進し、2020(令和2)年度は、1,436千円の研究機器利用料収入を得ることができた。第2期中期目標期間末の2015(平成27)年度の研究機器利用料収入は170千円であり、8倍以上に増加している。</p>		Ⅲ												
		【年度計画実施状況】															

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況		進捗状況
			令和2年度		
IV	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置			
1	評価の充実に関する目標	評価の充実に関する目標を達成するための措置			
25	58	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。 教育研究等の質を維持・向上させるため、教員個人評価を含む自己点検・評価を毎年度実施するとともに、評価体制及び内容等を点検・評価を中心となって実施する組織が連携して見直し、PDCAサイクルを有効に機能させる。	58-01 業務運営等に関する自己点検・評価及び教職員の個人評価を実施し、その評価結果を処遇等に反映するとともに、検証・改善等を行う。2019（令和元）年度に実施した新たな教員個人評価の評価要項、評価基準等について検証を行う。 業務運営等に関する自己点検・評価として、2014～2019（平成26～令和元）年度の取組を対象に組織等評価（自己点検・評価）を実施した。 組織等評価は、教育組織、研究組織、研究所、共同利用教育研究施設、センター、本部、事務局、委員会等、全30部局を対象とし、まず、各部局において、評価項目ごとに現状把握、現状分析をする自己点検・評価を実施し、その後、大学全体の自己点検・評価を所掌する大学点検・評価委員会において、部局による自己点検・評価（自己点検評価書）を評価し、その結果を「組織等評価 評価結果報告書」としてまとめ、大学公式ウェブサイトにて公開した。 2010（平成23）年度より毎年度実施している教員及び事務職員の個人評価について、昨年度の実施状況を検証した上で実施し、その評価結果を月給制職員には勤勉手当に、年俸制適用職員には業績評価額にそれぞれ反映した。また、教員の個人評価の基となる各種業績データ統計を職位別・所属別に学内に公表し、教育職員のモチベーション向上を図った。 2019（令和元）年度から実施方法を変更した教員個人評価においては、researchmapのデータを業績データの一部として活用することから、目標・評価本部において、researchmapのバージョンアップに対応し、対象データの整理を行うとともに、昨年度の問題点を洗い出し、業績データの扱いの変更（対象データの選択等）等について検討を行った。 検討の結果、評価の安定性を勘案し、3年程度は大きな変更を行わないこととし、2020（令和2）年度については、前年度から大きな変更を行わず、評価を実施した。		III
		【年度計画実施状況】			
59	自己点検・評価を適切に実施し、評価結果を大学活動全般の改善に活用する。	教育研究活動等の質を保证するため、大学機関別認証評価等の第三者評価を平成31年度に受審し、その結果を大学活動全般に活用する。	59-01 国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）を受けるとともに、評価結果を活用し、必要な改善策を検討する。また、大学機関別認証評価の結果を活用し、必要に応じ改善を行う。 国立大学法人評価委員会による第3期中期目標期間の業務実績評価（4年目終了時評価）を受け、ヒアリング時の質問事項について、学内会議にて情報共有・課題認識を共有した。 令和元年度に係る業務の実績評価については、全て「順調」との評価であり、課題等はなかったが、他法人の「遅れている」と評価された事案の具体例等について周知し、各部局で点検する取組を実施した。 なお、4年目終了時評価については、令和2年度中には評価結果は通知されなかったため、評価結果の活用は次年度に実施することとした。 昨年度受審した大学機関別認証評価の結果について確認を行うとともに、内部質保証を適切に機能させるために、外部評価、及び自己点検・評価に関する作業スケジュールを一覧表形式でまとめ、自己点検・評価に係るスケジュールの見える化を実施した。		III
		【年度計画実施状況】			
2	情報公開や情報発信等の推進に関する目標	情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置			
26	60	社会に対し開かれた大学として、大学情報の積極的かつ効果的な公開・発信を実施するとともに、本学のブランディング向上のための戦略的な広報活動を進める。 PDCAサイクルの考えのもと、より効果的な情報発信の方法改善を継続的に行い、本学の強みや特色、社会的役割並びに実績を踏まえた情報発信を、SNS、定例記者会見、刊行物等を活用し、国内外に向けて実施する。	60-01 大学の知名度を向上させるため月1回程度の定例記者会見や国内外のプレスリリースを通して、研究広報を中心に年間100件以上の報道発表を行う。また、掲載率向上のため、わかりやすい報道発表資料を作成する。 毎月1回の定例記者会見（新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、5月、6月及び9月は休会）において、平均5項目の報道発表を実施し、6回の定例記者会見で、30件の発表を行った。（平均会見項目数：前年度比102.0%） 国内外のプレスリリースについて、随時発信を行い、月平均4件を目標としているところ、月平均7件の発信を行い、計85件の発信を行った。（報道発表数：前年度比177.0%） 定例記者会見、及びプレスリリースを通して、年度計画に掲げた年間100件を超える、年間117件の報道発表を行うことができ、大学の知名度向上に寄与した。（報道発表合計数：前年度比115.8%） 新聞等への掲載率向上のため、専門用語を多用しないなど、一般の読者にもわかりやすい報道発表資料の作成に努めた。報道発表に対する掲載率は58%と、前年度からほぼ横ばいであったが、掲載件数は303件と、前年度比159.4%と大幅に増加した。 「文教ニュース」及び「文教速報」への投稿を随時行い、本学の活動についてアピールしている。2019（令和元）年度は8件の投稿であったところ、2020（令和2）年度は36件の投稿を行った。（前年度比：450%） コロナ禍の影響により、オープンキャンパスの実施方法を見直し、高専生及び高校生などの受験生を対象を絞った、Webを活用したオープンキャンパスを実施し、2020（令和2）年度は579名の申込者があった。Webオープンキャンパスでは、動画を効果的に活用し、受験生等に有益な情報を発信した。 WEBオープンキャンパスのアンケート結果（回答数177名）は、満足（101名）、やや満足（57名）と回答したのが、全体の89.3%となった。 Webオープンキャンパスのために制作した動画コンテンツ（進学説明会、研究室紹介、模擬授業、学生宿舎紹介など）を活用して、高校及び高専等に情報を発信した。 次年度のオープンキャンパスについては、WEBオープンキャンパスアンケート結果（実地希望129名、72.9%）WEBオープンキャンパス希望48名、27.1%）を踏まえ、ウェブと本学での実施を組み合わせたオープンキャンパスとすることを決定した。		III
		【年度計画実施状況】			

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
V	その他業務運営に関する重要目標	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
1	施設設備の整備・活用等に関する目標	施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置		
27	61	キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。	<p>安全安心、環境及び景観を重視し策定したキャンパスマスタープランに基づき、計画的なキャンパス整備を実施するとともに、適切な維持管理やエネルギーの効率的な利用を推進する。</p> <p>61-01 キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)に基づき、老朽施設の改修、バリアフリー化、省エネ対策を実施する。インフラ長寿命化計画(行動計画)に基づき作成したインフラ長寿命化計画(個別施設計画)の充実を図る。キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)について検証を行う。</p> <p>①キャンパスマスタープランに基づき、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○老朽施設の改修 <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合研究棟(B棟)改修</li> <li>・空調改修(情報メディア基盤センター、D棟及びG1棟の一部)</li> <li>・照明改修(D1棟)</li> <li>・内装改修(学生宿舎E棟10室)</li> <li>・トイレ改修(D1棟、情報メディア基盤センター)</li> <li>・外壁改修(G棟)</li> <li>・屋外リクリエーション施設の什器整備</li> </ul> </li> <li>○バリアフリー化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・身障者トイレのサイン変更(誰でもトイレ化)</li> </ul> </li> </ul> <p>②インフラ長寿命化計画(個別施設計画)に基づき、12条点検に準ずる点検の基本方針(点検箇所、項目等)を策定する。</p> <p>③施設マネジメント戦略本部の下に設置したエネルギー対策専門部会において、環境保全対策、積極的なエネルギーマネジメントとして、次の活動等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○電力・ガス・水等使用実績の学内周知</li> <li>○ポスターによる学内への省エネ呼びかけ</li> <li>○全棟全室の省エネチェックの実施(年2回)</li> <li>○空調遠隔監視システムによる監視</li> </ul> <p>これらの活動の結果、光熱水の使用量を減少させることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力使用量 R1: 12,546,818kwh →R2: 12,142,503kwh(前年度比 3.2%減)</li> <li>・ガス消費量 R1: 524,039m3 →R2: 513,659m3(前年度比 2.0%減)</li> <li>・上水消費量 R1: 93,767m3 →R2: 88,661m3(前年度比 5.4%減)</li> </ul> <p>④多様な財源を活用し、次の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○目的積立金 <ul style="list-style-type: none"> <li>・B棟改修に伴う仮設事務室借り上げ事業</li> <li>・情報メディア基盤センター206室改修事業</li> </ul> </li> <li>○運営費交付金(施設有効利用課金含む) <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生宿舎E棟改修事業(3期目)</li> <li>・情報メディア基盤センター、D棟及びG1棟空調改修事業</li> <li>・外灯整備事業、D1棟照明改修事業</li> <li>・屋外リクリエーション施設の什器整備事業</li> <li>・コロナ対策事業(換気扇新設、窓改修等)</li> </ul> </li> <li>○共同研究直接経費 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然エネルギー実験棟201室整備事業</li> </ul> </li> </ul> <p>⑤キャンパスマスタープラン2016(2016-2021)について検証し、キャンパスマスタープラン2022策定に向け、見直すべき項目の洗い出しを実施した。</p>	III
		【年度計画実施状況】		
62	キャンパスマスタープランに基づく施設設備整備を推進し、魅力あるキャンパス環境を形成する。	施設維持管理の財源の一部となる課金制度の改善を図るとともに、施設の点検・評価の適正かつ継続的な運用により、教育研究組織に対応した、スペースの適切な配分と利用を進める。	<p>62-01 課金制度を実施するとともに見直しと改善を行う。再編に伴う居室、研究室の移動計画を示した施設利用将来計画に基づくスペースの適切な再配分を実施するとともに見直しと改善を進め、次期計画案の検討を行う。共用スペースについては、産学連携等の戦略的研究推進並びに教育研究環境整備のため積極的な有効活用を行うとともに見直しと改善を進め、次期計画案の検討を行う。</p> <p>施設マネジメントに関しては、施設マネジメント戦略本部において一元管理をしており、本部長は学長指名の総務担当理事、構成員は学長指名の副学長、教授等で構成し、学長のリーダーシップが発揮できるトップマネジメントのひとつと位置付けている。</p> <p>施設マネジメント戦略本部において、教員室、研究室、研究実験室等を課金の対象とし、計画的な施設の整備、維持、保全を推進する施設課金制度を、法人化時の2016(平成16)年度から運用している。2020(令和2)年度については、その課金を財源(約4,100万円)として、情報メディア基盤センター、D棟及びG1棟一部空調改修、外灯改修、D1棟照明改修を実施した。</p> <p>各系等の教員からなる課金制度検討部会にて、課金制度の検証を行い、今後の運用(課金使途、課金の集め方等)について各系等からの意見を聴取し、来年度中に検討すべき項目の整理を実施した。</p> <p>施設利用有効将来計画に基づき、室の配分見直し・移動、改修等を行い、共用スペースを新たに72㎡確保するとともに、施設整備費補助事業のスムーズな執行のための移転先として有効活用を行った。今年度実施予定であった施設利用将来計画に伴う年次計画1件については、コロナ禍の状況により、移動が困難と認められたため、来年度へと変更を行った。</p> <p>また、B棟改修工事に伴い、B棟2階西側の3室について、共用スペースから環境・生命工学系の室へと見直しを実施した。</p>	III
		【年度計画実施状況】		

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
2	安全管理に関する目標	安全管理に関する目標を達成するための措置		
28	63 大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。	心身の健康・安全対策及びリスク管理のため、健康・安全・衛生に関する講習会を年間計画に基づき定期的実施する。また、施設・設備の点検を、労働安全衛生法に基づく職場巡視時に実施し、問題把握と改善を行うとともに、これらに関連した資格取得のための講習会を年間計画に基づき実施する。	<p>63-01 法令に基づいた資格保持者の増員を図るとともに、法令に基づいた各種教育訓練を実施し、対象者に受講させる。また労働安全衛生法に基づいたストレスチェックを実施し、集団分析結果を検証し、職場環境改善に必要な措置を講じる。</p> <p>健康・安全・衛生に関する講習会の年間計画、労働安全衛生法等に関連した資格取得のための年間計画を含んだ安全衛生関係の年間計画を4月に策定し、定期的に講習会を実施した。 資格保持者の増員や各種教育訓練の主な実施状況については次のとおり。 ○高圧ガス関連資格保持者の増員（2名受講、コロナ禍により次年度まで継続受講） ○第1種衛生管理者等各種資格保持者の増員（現資格保持者115名、1名合格） 事業所として必要な衛生管理者は3名であるが、毎年度、資格保持者を増やす取組を継続し、知識を持った人員を着実に増加させている。 ○労働安全衛生法等に基づく特別教育・安全衛生教育（フォークリフト、クレーン等35名） ○放射線障害防止法に基づく放射線業務従事者教育訓練（174名） ○一般高圧ガス教育訓練等法令に基づく教育訓練（70名）</p> <p>労働安全衛生法に基づく教職員のストレスチェックを実施し、高ストレスの傾向が見られた全ての教職員に対し、産業医が個別相談を行った。また、健康支援センターウェブサイトにて、教職員に対し健康に関する情報を提供している。</p> <p>産業医等による職場巡視を定期的実施し、たこ足配線の回避、露出した充電部の接触防止措置など、問題点の把握とその改善を行った。</p> <p>12月に予定していた外部講師による禁煙講演について、コロナ禍により実施を延期し、次年度に感染対策を施し、実施する予定としている。また、禁煙相談窓口を健康支援センターに設置するとともに、健康支援センターウェブサイトを利用して、喫煙に関する情報の提供を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、消毒液、非接触型体温計、及びアクリル板等の感染対策物品を学内各署へ配置した。</p>	IV
	【年度計画実施状況】			
64	大学が健全な教育研究の場であるために、心身の健康・安全対策の強化、心身の健康・安全教育の充実、リスク管理を継続的に進める。	東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、平成27年度に策定したBCP(事業継続計画)を継続して充実させる。	<p>64-01 東海地区国立大学法人事務連携等も活用し、大規模災害に備えた体制を強化するとともに、BCP(事業継続計画)を充実させる。</p> <p>学生及び教職員の安否状況を一元的に収集する安否確認システムについて検討し、既存サーバーやデータベースを活用したシステムを構築した。次年度から安否確認訓練を実施して、改良を進めていく。 自衛防災体制について、従来事務職員のみで組織された自衛防災隊を、教員を含めた形で組織化することについて検討を行った。</p> <p>世界的な新型コロナウイルス感染症の流行を受け、2020(令和2)年4月に、学長を本部長として理事、副学長、教育組織等の長、及び学校医等を構成員とする「国立大学法人豊橋技術科学大学における危機管理に関する規程」第8条に基づく危機対策本部を設置し、必要に応じて対策本部会議を開催し、事業継続に向けて対策方針の策定や情報共有等を行った。 併せて、迅速・機動的に感染症対策、学内外への連絡、感染者発生時の対応等を行う必要性に鑑み、同規程第13条に基づき、学長が別に定めるものとして、危機対策本部の下に、学長を本部長として理事、一部副学長及び学校医等で構成される「新型コロナウイルス感染症危機対策本部」を設置し、基本的に毎週1回の対策本部室会議を開催し、学生支援施策の検討や情報共有、体制整備等を行った。 主な実績として、構成員が自立的かつ組織的に活動するための目安である本学独自の活動基準の策定及び運用、「新型コロナウイルス感染症対策憲章」及び「ウィズコロナ宣言」等による本学の対策方針等の策定、「緊急学生経済支援プラン」に基づく学生支援の実施等を行うとともに、これらの情報は、公式ウェブサイト閲覧者の属性に応じ即時に必要な情報を確認できるよう、教職員、学生とトップページにカテゴリ分けして掲載した。 また、学生及び教職員への情報共有等のため、「ウィズ/アフターコロナ時代における本学の取組および将来改革に向けて」をテーマとした学内シンポジウムをオンライン配信等により2回開催した。これら本学の取組は、定期的に経営協議会にて報告するとともに、学内シンポジウム終了後に監事の講評を得る等、検証を行いながら進めた。</p>	III
	【年度計画実施状況】			
3	法令遵守等に関する目標	法令遵守等に関する目標を達成するための措置		
29	65-01 社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	<p>65-01 2016(平成28)年度から見直しを行ってきた、内部統制システム、危機管理体制機能について、改善又はより効果的な方策を検討する。学内規則を含めた法令遵守(コンプライアンス)の徹底及び危機管理体制機能の充実・強化を図るため、効果的な研修を実施する。</p> <p>コンプライアンスに関する体制整備の一環として、公益通報体制について、学内規則等の整備を行い、2018(平成30)年8月より第三者通報窓口の運用を開始した。また、全教職員・学生に対し、コンプライアンスについての意識向上を目的とし、教育研究評議会等を通じて、公的研究費の不正防止、情報セキュリティ等個別具体的な事項について引き続き注意喚起を行った。 継続して、個人情報の漏洩等に関する注意喚起を徹底するため、毎月第一月曜に、全教職員に対して、保有している個人情報等を点検し、不要な個人情報を保有している場合には速やかに削除するよう、メール配信を行っている。 コンプライアンスの徹底及び意識向上を目的として例年実施している、個人情報保護研修については、感染症対策及び参加の利便性を考慮して、eラーニングを活用して実施し、教職員50名の参加があった。</p>	III
	【年度計画実施状況】			
65-02	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	内部統制システム、危機管理体制機能を毎年度見直し、充実・強化するとともに、法令遵守(コンプライアンス)に対する意識向上に関する研修、周知等を毎年度実施する。	<p>65-02 個人情報漏えいの防止を含む情報セキュリティに係る各種取組について、情報セキュリティ対策基本計画に基づく対策の強化・充実を図るとともに、研修等を通じ法令遵守の意識啓発を図る。</p>	

# 年度計画進捗状況に係る自己点検・評価

(令和3年6月末現在)

区分	中期目標	中期計画	年度計画及び実施状況	進捗状況
			令和2年度	
	【年度計画実施状況】		<p>2019（令和元）年度に策定した「国立大学法人豊橋技術科学大学サイバーセキュリティ対策基本計画（2019-2021）」に基づき、2020（令和2）年度においては、当該計画に沿って、主な取組として以下のことを実施した。</p> <p>○サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施 2019（令和元）年度に引き続き、セキュリティ教育、情報アクセス（リテラシー）教育のプログラムを整備・展開し、定期的なプログラムの受講を義務付けた。 年1回、情報セキュリティポリシー自己点検を実施し、サイバーセキュリティに対する啓発を行った。 全教職員を対象に標的型メールの攻撃訓練を行った。訓練メールの添付資料を開封した者には、事後のトレーニングを課した。</p> <p>○必要な技術的対策の実施 2019（令和元）年度から計画していた多要素認証の運用を全学的に実施し、学外からのアクセスにおけるセキュリティ対策を推進した。</p> <p>○先端的な技術情報・研究情報等の漏えいを防止するために必要な措置の実施 2019（令和元）年度から計画していた安全保障輸出管理システムの導入を実現した。全教職員向けにシステムの説明会を実施し、安全保障輸出管理に対する認知度向上とシステム利用を促した。</p>	Ⅲ
66	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	全教職員及び全学生に対する研究倫理教育を実施するとともに、研究公正責任者、研究倫理教育責任者等により構成する研究公正関係委員会において、毎年度、不正防止体制並びに研究倫理教育等を検証・改善する。	<p>66-01 全教職員に対する研究不正行為防止に関する啓発活動を実施するとともに、教育職員、研究員、研究支援職員及び学生に対して研究倫理教育を実施し、研究倫理教育の実施内容等について検証し、「研究者（学生を除く）に対する研究倫理教育に関する取扱い」の見直し等を行う。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>新規採用の教育職員、研究員等の研究者に対しては、e-ラーニングプログラムによる研究倫理教育を実施している。 本学教職員の他、本学において研究を行う者（共同研究員等）に対する研究倫理教育を実施している。</p> <p>学生に対しては、新3年次学生を対象に研究者倫理に関するガイダンスを実施し、大学院学生については、博士前期課程1年次及び博士後期課程1年次を対象とした授業「研究者倫理」を前期に、「Ethics for Researchers」を後期に必修科目として開講している。</p> <p>教職員及び学生の受講状況・成績等を把握するとともに、研究公正委員会等において、啓発活動及び研究倫理、教育の方法等について検証し、前年度見直された「研究者（学生を除く）に対する研究者倫理教育の取扱い」に従い、有効期間5年が経過した教育職員8名に対し2度目の受講の案内を行った。 研究者が外部に公表した研究成果に関する研究データの保存状況の確認について、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、試行した。 本法人における研究不正行為に関する告発等の外部窓口の設置について、関係規則の改正、委託先の決定をした。</p>	Ⅲ
67	社会から信頼される大学運営を実施するため、コンプライアンスマネジメントシステムの強化並びに研究活動における不正行為、研究費不正使用を防止する取組を徹底する。	毎年度、不正防止計画を策定し、教職員及び研究費を扱う学生に対して周知するとともに、適正な研究費の使用に係る学内ルール等を含めたコンプライアンス教育を実施することにより、研究費の不正使用を防止する取組を徹底する。	<p>67-01 不正防止計画に基づき、教職員及び研究費を扱う学生に対して、研究費の不正防止に係る啓発活動を行う。また、啓発活動及び不正防止計画の実施状況等について検証のうえ、次年度の不正防止計画を策定し周知するとともに、不正防止体制を含めて検討し、必要に応じて改善する。</p>	Ⅲ
	【年度計画実施状況】		<p>教職員連絡会及びメール等により、不正防止計画及び研究費の不正防止について周知した。 科研費助成事業説明会等において、研究費の不正防止に関する説明を行った。 既受講者（2019（令和元）年度有効期間満了）及び2020（令和2）年4月以降新規採用教職員を対象に、コンプライアンス教育を実施している。 「公的研究費の適正な取扱いに関するコンプライアンス教育」の実施方法を、前年度3月に研究支援課及び会計課職員を対象に講義形式で実施し、その模様を収録した映像・資料等を本学公式ウェブサイトのMoodle（e-learningシステム）に掲載し、受講対象者の都合のよい時間に自身のパソコンで受講できる方式に変更し、対象者572人中、受講者564人（受講率98.6%）が受講を完了している。 研究費の不正防止に係るホームページ等により、啓発活動を推進した。 競争的資金等運営・管理推進会議において、不正防止計画、啓発活動について検証し、次年度の不正防止計画を策定した。 本法人における競争的資金等の不正に関する通報等の外部窓口の設置について、関係規則の改正、委託先の決定をした。</p>	Ⅲ

◆：戦略性が高く意欲的な目標・計画